

平成26年塩尻市議会9月定例会

経済建設委員会会議録

○日時 平成26年9月3日(水) 午前10時

○場所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第5号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員・議員

委員長	青木	博文	君	副委員長	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。全員出席のようでございますので、それでは、ただいまから9月定例会経済建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用させていただくようお願いします。それでは審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、経済建設委員会をお開きをいただきましてありがとうございます。御承知いただいておりますとおり、平成25年度の歳入、歳出、決算ほか申し上げてあります議案を御審査いただくわけでありまして、2日間にわたり大変御苦労さまでございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、本日とあすの日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりであります。詳細の日程については、副委員長から申し上げます。

○副委員長 それでは、説明させていただきます。本日とあす、委員会審査を行います。議案12件、陳情1件であります。陳情審査はあす13時を予定しております。なお、委員会終了後の視察は予定しておりません。以上です。

○委員長 よろしく願いいたします。それでは、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。それでは、審査に入ります。

**議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、
11款災害復旧費**

○委員長 議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について審査を行います。なお、自由討議、討論、採決は一括して行いたいと思います。それでは、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を議題とします。説明を求めます。

○下水道課長 それでは、決算書148、149ページ、資料につきましては62ページをお願いいたします。6目環境保全費のうち149ページの上から2つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業であります。この事業は、公共、農集の集合処理区域外の方が合併処理浄化槽を設置する場合、所定の補助を行うものでございます。上から2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽の設置事業補助金として5人槽を3基、設置者に対して278万8,000円を補助したものであります。

続きまして、150、151ページをお願いいたします。資料につきましては64ページをお願いいたします。1目し尿処理費であります。この費用につきましては、衛生センターへ搬入された農業集落排水の汚泥、合併処理浄化槽の汚泥、し尿を前処理いたしまして西部污水幹線へ圧送している経費でございます。

151ページの一番下の白丸のし尿処理施設管理費のうち1つ目の黒ポツ、消耗品費391万9,287円ありますが、これにつきましては、活性炭、ポリ硫酸第二鉄の購入費用が主なものであります。下から2つ目の電力使用料675万7,611円ありますが、これは処理棟、管理棟及び井戸からのポンプアップ等の稼働に要した電力料であります。

続きまして、152、153ページをお願いいたします。153ページの一番上の黒ポツ、営繕修繕料799万4,700円のうち前処理設備部品交換工事682万5,000円ですが、これは破碎機のオーバーホール、ドラムスクリーンの部品交換、スクリープレスの部品交換を行ったものでございます。中段の機械設備点検業務委託料422万1,000円ですが、これは、し渣の袋詰め装置の点検、自動扉の点検整備を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○委員長 次に、5款労働費を議題とします。説明を求めます。

○商工課長 それでは、5款労働費1項労働諸費1目労政費のうちでございますが、備考欄の主な事業につきまして御説明を申し上げます。決算書の156、157ページをお開きください。一番上の労働者福祉対策事業のその下の黒ポツであります。中小企業退職金共済掛金補助金299万6,000円余でございますが、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業者に対しまして、131事業所、597名を対象に補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますが、朝日村、山形村からの負担金を合わせまして、237万3,000円を合わせまして交付したものでございます。1つ下の黒ポツ、労働対策振興費補助金145万円でございますが、塩尻地区労働者福祉協議会への活動費補助でございまして、労協フェスティバル、それから福祉施設、駅前清掃などのボランティア活動に対しまして勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。1つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金1億円でございますが、勤労者等を対象といたしました限度額200万円、返済期間が10年以内、貸付利息が固定金利で1.79%、変動金利で1.54%といたしました融資のための原資を金融機関に預託したものでございます。平成25年度につきましては7件でございまして、新規融資額が1,105万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業の下から3番目の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金90万3,000円でございますが、塩尻地区労務対策協議会への助成金でございまして、新規就職者研修会また高校生を対象としました就業意識啓発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換会また企業視察等を開催したものでございます。その下の黒ポツ、テレワーク推進事業補助金800万円でございます。平成22年度にひとり親家庭等在宅就業支援事業といたしまして厚生労働省のIT分野業務事業の採択を受けて実施したものでございまして、現在KAD Oにおいて実施しておりますが、運営にかかわります嘱託職員3人分の人件費として補助したものでございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,065万円でございます。シルバー人材センターの運営にかかわります市村分の補助金でありまして、朝日村から均等割、人口割で計算した負担をしておるところでございます。

その下の白丸、技能者褒賞事業の黒ポツ、記念品代22万5,000円余ですが、15名の技能者褒賞者の記念品代といたしまして、漆のワイングラス、バッチ、額、記念写真等の記念品となっております。

2目職業訓練校費の白丸、職業訓練校運営諸経費でございます。1つ下の不動産鑑定委託料34万1,000円余ですが、塩尻高等職業訓練校の廃校に伴います財産処分について、信濃不動産鑑定事務所不動産鑑定を行ったものでございます。その下の黒ポツ、塩尻高等職業訓練校指定管理料160万円でございますが、塩尻職業訓練協会へ施設管理、事業運営を委託したものでございまして、木造建築科や配管科の普通課程などが設置され運営してまいりました。昭和27年の開校以来62年にわたります地域産業の発展に必要な人材育成に努めまして、木造建築課程で287名、配管課程では212名の受講者の修了生を生み出しまして、長年にわたり

ます歴史に幕を閉じたところでございます。その下の黒ポツ、木曾高等漆芸学院指定管理料145万8,000円でございますが、木曾漆器工業協同組合に施設管理、事業運営を委託しているものでございまして、現在、漆器科とデザイン科が設置され運営をしております。

3目の勤労青少年ホーム管理費の白丸、ホーム運営諸経費の3つ下の営繕修繕料150万6,000円余でございますが、勤青ホーム2階の音楽室を研修室に改修した経費が99万円余、また調理室の湯沸かし器交換費用が11万円余、またホームの屋外トイレの屋根及び渡り廊下の改修費用が36万円余となっております。その下の指定管理料1,201万5,000円でございますが、平成25年度からNPO法人ジョイフルが指定管理を行っているものでございまして、あわせまして若年者就業サポート事業も行っているところでございます。指定管理を行いましてですね、ホーム利用者の目線でニーズに対応した管理運営を行っておりまして、ITツールを活用したホームページの作成ですとか、メールによります各種申し込みの実施、メールマガジンやフェイスブックによります認知度の向上への取り組み、また利用者との懇談会によります館内の装飾、また案内看板の改修など、利用者等へのサービス向上に対する取り組みが行われたところでございます。また、市内在住の若年者就業相談件数ですが、343件ございまして、働く意欲のある無職の若者、いわゆるフリーターを対象といたしましたセミナーの開催、また就職もしていない、就職のための訓練も受けていない若者、いわゆるニートを対象といたしました就業啓発セミナーなどを開催しまして、その結果就職者31名の成果があったところでございます。2つ下の黒ポツ、ふれあい・ときめき事業補助金28万5,000円でございます。2月8日に53人の参加で行われましたふれあい・ときめき事業、通称ときめきデートマッチと言われておりますが、この補助をしたものでございまして、イベント終了後は二次会へですね、足を運んだメンバーもおられたということで聞いております。ただ、イベント当日は、大雪の影響もありましてキャンセルが多かったということでございまして、第2弾としまして3月30日にイチゴ狩り出合いツアーを開催しまして、47名の参加をいただき、ゲーム等を開催しまして交流が図られたところでございます。

次の白丸、ホーム運営諸経費（繰越）のところでございますが、黒ポツ、勤労者体育センター耐震補強工事設計委託料260万4,000円でございますが、昭和53年に建設されました勤労者体育センターの耐震化を図り、利用者の安全を確保するとともに、地元区民の災害時避難収容施設とするため、耐震等の改修工事を行うものでございまして、平成25年度国の補正予算にかかわる前倒しといたしまして実施設計を行ったものでありまして、委託先は有限会社小口設計であります。財源のほうはですね、社会資本整備交付金56万5,000円、合併特例債を充当させていただいております。5款労働費の説明は以上でございます。

○委員長 それでは、4款、5款について質疑を行います。委員から御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 157ページの雇用対策事業のテレワーク推進事業ですが、成果について詳しく教えていただきたいのと、あと勤青ホームの耐震補強工事の設計委託なんですけど、これは耐震工事は今どうなっているのかということと、それから指定避難施設になったのかということと、非構造部材の耐震化についてはどうなっているか、そこの辺お願いします。

○委員長 答弁を求めます。

○商工課長 テレワーク推進事業につきましてですが、資格取得ということで、特にITを中心といたしまして資格取得をとられた方がいらっしゃるということでございまして、人数は後ほどまた申し上げます。ただ、反省

といたしましてですね、なかなか最後の就業、起業へですね、結びついていかなかったというような部分が反省点がございます。今現在、子育て支援の支援事業を行っております、特に子育て世代のお母さん方を中心といたしまして自宅就業、いわゆるKADOですが、そういったものも含めまして出口の部分ですね、特にインターンシップ等を通じまして就労、起業に結びつくような、そういった形で、現在KADOのこういったこれまでの事業も含めまして、現在取り組んでいるところでございます。

あと、耐震化の関係であります。現在、8月末現在で48%の進捗状況となっております。今後9月末で92%ですか、までの予定で10月末には完成ということでございまして、できるだけ早い時期に完成を目指して検査をしていくというようなことございまして、現在11月からの申し込みを今月から始めていくというようなことも現在行っているところでございます。

あと、地元区民のですね、避難収容施設ということでございますが、これにつきましては完成後ですね、消防防災課を通しまして、避難収容施設の該当ということで手続を進めていくというような形で現在予定をしております。あと、耐震化の関係につきましては、耐震化を含めまして、施設の改修もあわせまして、非構造部材もあわせまして実施をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 テレワークの成果はまだ出ないんですか。

○商工課長 係長から説明させます。

○工業振興係長 それでは、平成25年度のテレワークの数字に関するものについて、私のほうから報告をさせていただきます。主にですね、やはり塩尻市振興公社のほうのKADO部門のほうで、システムの業務関係のものを6件受託しております。金額にしましておよそ720万円ほどになります。ほかにあとデータ移行の受注件数が92件ございまして、金額で約1,200万円ほどになっております。登録しているワーカーは40名ですが、実働ワーカーは延べで34名、ワーカーの報酬の平均額は約9万円ほど、年間9万円ほどの収入を得ているというものになっております。あと、25年につきましては、それ以外にもワークライフのバランスのセミナーですとかICTの研修、農業体験、子育て世代のキャリアデザインの支援プログラムなどの研修もやっております、全てのプログラム10名程度の参加者になっておりますけれども、4つのセミナーを開催して実施しております。以上になります。

○中村努委員 大分景気も回復してきたんですが、その出口部門ですね、今後この事業を続けていって、さらに効果っていうのは期待できるのかどうか、その辺お願いします。

○商工課長 これまでですね、テレワークという中で中心に事業を展開してまいりました。ただ、参加されていきますお母さん方からのアンケート等からですね、やはりいろんなニーズがございまして。自宅だけではなくて、いわゆる内職ですとか、パートですとか、そういった職にもつきたい、中には起業されたいというようなお母さん方もいらっしゃるしまして、現在子育て世代の就労支援とあわせまして、やはり一番重要なのは、やはり出口の部分だというふうに理解しております。先日もですね、矢沢加工所さんのほうへですね、インターンシップで経験をされているお母さんもおられますし、実際、農業をやりたいということで農業体験っていうような形でですね、やっていらっしゃるお母さん方もいらっしゃいます。ただ、このテレワークもですね、今後重要な就業の1つでありますので、市内のIT企業あるいはOSS推進協議会等のですね、受注した仕事とですね、連携をと

りながら、やはり仕事がないとですね、なかなかこれは継続性がないということでございますので、そういったいろんな団体、協議会等を通じまして仕事を受注したものをですね、テレワークの皆さんにですね、仕事が回るような形ってというようなことで、総合的にやはり支援をしていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 ふるさとハローワークの相談員が3人体制ですけれども、かなりの人が就職したということですが、大口はどんなところか、分析してありますか。

○商工課長 今現在、えんぱーくの4階に塩尻ふるさとワークがございます。私が来ました3年前はですね、本当に100人くらいがいらっしたんですが、現在は70名程度で落ち着いているというようなことでございまして、現在景気がですね、大分よくなってきたんではないかなというふうに理解をしております。就業のですね、特に就業先につきまして、ちょっとまだその辺は情報は得ていないところでございますけれども、就業のですね、数字、私今、資料を持ってきたんですが、ちょっと今資料がちょっと見当たらずに申しわけございませんが、後ほどまた就業のですね、実績につきましては、御報告をさせていただきたいというふうに思います。済みません。

○永井泰仁委員 かなり効果がね、上がっているし、それでたくさんまた採用してくれるところのベストスリーくらい、全部じゃなくていいんだけど、どういうところの企業が本当に景気が回復して、また新規っていうかね、そういう就職者をやったか、ちょっとその辺もまた分析する意味で、上から2つ、3つくらいのたくさん採用してくれたところくらいは、ちょっとまた分析して報告してもらえればと思います。以上です。

○商工課長 今の委員さんの御意見、また今後、分析してまいりたいというふうに思います。昨年度のですね、実績でございますが、来所者数が約1万7,000人でございます。紹介件数が4,200件でございまして、就職された方が735人というようなことでございます。いずれも、就職者数につきましては前年対比108%ということございまして、昨年につきましては紹介によります就職者数が8%ほどふえているというような実情でございます。今後具体的にですね、就職先等を分析をさせていただいて、今後情報として持ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 勤青ホームの件で、ホーム運営諸経費、勤労者体育センター耐震補強工事の中で屋外トイレっております。これ、先日の大雪のときの補修、屋根が落っこっちゃった、あの件ですか。

○商工課長 今、委員さんおっしゃるとおりでございまして、大雪でですね、体育センターからの落雪がございました。勤青ホームと体育館の真ん中にあります渡り廊下とトイレですね、のほうへ落雪によりまして天井が壊れてしまったと。あと渡り廊下も屋根がですね、破損してしまったというふうな状況でございます。トイレにつきましては、緊急性を要しましたものですから、直ちに対応いたしました。ただ渡り廊下につきましては、今回耐震改修工事にあわせて改修するというような予定でございましたので、今の現在の渡り廊下、屋根なしになっておりますけれども、耐震改修工事にあわせて工事をしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長 ぜひ、渡り廊下のほうも大事ですので、よろしく申し上げます。それから、その上の職業訓練校運営諸経費の中の不動産鑑定委託料、これ不動産鑑定の結果は、こちらの希望するような数字は出てきたんでしょ

うか。

○**商工課長** 不動産鑑定につきましては、やはり毎年のですね、土地価格のあれもございまして、建物、それから土地含めまして不動産鑑定をしていただきまして、御存じのように都市大塩尻高等学校さんのほうへ、その不動産鑑定の金額でですね、売買の契約をさせていただいたところでございます。4,906万円で契約をさせていただきまして、7月1日に引き渡しが進んだということでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

○**丸山寿子委員** ホーム運営諸経費、157ページのところですけれども、上から5つ目のポツのところではホーム利用者の会事業補助金とありますが、具体的に内容を教えていただきたいのと、この会の運営は、主体はどこがやっているのかについてお願いします。

○**商工課長** ホーム利用者の会の事業でございますが、幾つか事業を実施しておりますところでございますが、まず機関誌の発行ですとか、あとですね、県また県内の他市の同様の活動をしているところのですね、交流会、あとはホームのボランティア活動等を実施しておりますところでございますが、こちらの運営母体は勤青ホームの利用者の会でやっております、現在142名の会員の皆さんがいらっしゃいまして運営をしております。ただその下ですね、ふれあい・ときめき事業もあわせて実際にやっておられるということございまして、そういったですね、他市とのそういった交流といいますか、情報交換も含めまして、PRですとかボランティア活動を中心に活動しております。

○**委員長** よろしいですか。

○**丸山寿子委員** 続けてお願いします。相談業務ということで、ニート、フリーター等相談が343件で、就職が31名ですか、一定の成果があったわけなんですけど、この相談は延べ人数と考えればいいわけですか。

○**商工課長** 延べ人数ではなくてですね、やはり何回も来られている方もいらっしゃいますので、延べ件数という形でございます。本当にフリーター、ニートの方たちですけれども、履歴書もうまく書けないというような、そういった方もいらっしゃいまして、1から指導させていただいてなんとか就業に結びつけるというような取り組みをさせていただいております。今31名の就職者でございますが、正社員が11名、契約社員が2名、アルバイトが12名、派遣が1名、パートが5人というようなことございまして、なかなか正社員ですね、壁は高いのかなというふうに考えておりますが、やはり少しずつこうやって職についてですね、社会経験を積んで将来に結びつけていただくというような、そういった取り組みの中では、成果として上がったものだというふうに理解しております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようでございますので、4款、5款にかかわる質問については閉めたいと思います。

次に進みます。6款農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

○**農業委員会事務局長** それでは、158、159ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費をお願いいたします。1目農業委員会費につきましては、総額では5,176万6,299円の決算でございました。主なものといたしましては、159ページ内訳にございますが、2つ目の丸、農業委員活動費、これは1,797万3,534円ございまして、主なものでは、その下にあります農業委員報酬30名分が1,600万円余、

またその下の退職農業委員記念品代でございますが、ことしの3月が改選でございまして、17名が改選となりましたので、その皆さんに対する記念品代でございます。それと、4つ飛んでいただいたポツに印刷製本費がございますが、これが38万8,000円余、これは毎年1回ですが各戸配布で農業委員会だよりを発行している経費でございます。2つ飛びまして、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金、それと2つ飛んでいただいた県農業会議負担金については、関係団体への負担金ということで前年と同額でございますし、県農業会議負担金の1つ上にあります農業委員先進地視察研修負担金につきましては、参加者分の26万円でございます。

それとその下の白丸、農業者年金事務諸経費についてでございますが、これは農業年金の受託事務に係る経費でございまして、67万円余ということで前年とほぼ同様でございました。

めくっていただいて、161ページでございますが、白丸、農業委員会事務局諸経費の中で、下から3つ目の農地地図情報検索システム業務委託料でございますけれども、これは農地基本台帳の農地所有者の住民記録ですとか固定資産の情報を更新するための業務委託料でございまして、前年と同様の84万円でございます。以上であります。

○農林課長 それでは、引き続き同じページになりますけれども、2目の農業総務費を引き続き御説明申し上げます。恐れ入りますけれども、決算説明資料の66、67ページをあわせてごらんいただければと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、最初に3つ目の丸になりますけれども、農業総務事務費453万2,789円でございますけれども、農業振興また農業再生等の推進にかかわる事務事業費でございまして、主なものといたしましては、下から5番目のポツの登記書類作成委託料15万円でございますが、これは地籍調査関係の土地測量図の作成等を1件分を委託したものでございます。それから、その下のポツになります。農業振興地域整備計画作成委託料、これにつきましては農振法、農業振興地域整備に関する法律に基づきまして5年に1度見直しをしているわけでございまして、平成25年、平成26年にかけて見直し作業を進めているところでございます。平成25年は指標の洗い出し、また現況の整理、また農家のアンケート調査等2,000件等を実施いたしまして、その素案の作成を25年度は実施いたしました。

続きまして、3目の農業振興費でございますけれども、これは園芸作物の生産振興並びに昨年4月に発生をいたしました前例のない大凍霜害の被害対策に関する支出したものでございまして、主なものといたしましては、2つ目の丸になります。園芸産地基盤強化等促進事業5,022万5,238円でございます。このうちの上から1番目のポツになります。野菜価格安定事業補助金、これは平成3年から進められている事業でございますが、900万円でございますが、これは野菜生産出荷安定法に基づきまして、大消費地にですね、野菜品目が安定して供給できるということで、価格が低減になった場合はそれを価格補填をするという事業でございますが、これにつきましては、基金の造成に係る経費を生産者の負担を軽減するための補助金をしたものでございます。平成25年度につきましては、塩尻市JA洗馬でレタス、キャベツ等の指定野菜がございまして、これが全体で340万ケースの野菜の出荷に対して、その掛金の負担軽減をしたものでございます。次、上から2番目のポツになります。松本南西部地域農地風食防止対策協議会負担金20万円でございますが、これは春先ですね、松本の南西部に発生いたします土壌の風食を防止するための協議会でございまして、その協議会に対する負担金でございまして、この負担金に基づきまして麦の配布、それから早くロータリーをかける早期工期、また早く前年のうちにマルチを引いたり、また昨年は酸化マグネシウム等の実証実験等を行ったわけでございますけれども、

なかなか具体的な効果というのは見えてまいりませんが、今のところ中心といたしましては、麦の配布を中心に進めているという状況でございます。

続きまして、上から3番目のポツになりますが、農地地力向上対策事業補助金157万4,000円でございますが、これはレタスの根腐れ病の拡大防止、また化学肥料等を低減に向けた緑肥種子等に関する事業の3分の1の助成をしているものでございまして、平成25年度は市全体で137ヘクタールにえん麦、ライ麦、またソルゴー等の種子を散布をいたしまして地力向上を図ったという事業でございます。続きまして、上から4番目のポツでございますが、農業用廃プラ回収処理事業補助金426万9,000円につきましては、農業用のポリマルチの処理に係るところの助成をしているものでございまして、5分の1の補助率で進めてございます。平成25年度は市全体で725トンのマルチの処理をいたしました。これは前年に比べまして87トン減っているということでございまして、年々減少傾向にあるということでございます。それから、続きまして下から2番目のポツになりますが、防薬ネット設置事業補助金71万1,000円につきましては、問題になっております農薬のドリフト対策、これは農薬取締法が改正になりまして非常に農薬につきましては厳しい環境にあるわけでございますけれども、このドリフト対策としての設置補助金2分の1を出しているわけございまして、昨年は計3件、8,272平方メートルのところの農薬の防薬ネットが設置できるという状況でございました。続きまして、その下の一番下のポツになりますけれども、環境保全型農業直接支援事業補助金、これは国の事業でございまして、化学肥料、農薬を5割以上低減した農業振興を図っている場合につきましては、10アール当たり8,000円の助成をいただけるという事業でございます。このうち市のほうでその4分の1、4,000円分を補助するという形の中で、平成25年度は全体で約11ヘクタール、9農家でこの事業に取り組んでいただきました。

それでは、続きまして162、163ページをごらんいただきたいと思います。一番上の農作物等災害緊急対策事業補助金3,403万4,038円でございますけれども、これは4月22日に発生をいたしました降雪から低温、3日間にわたります低温ということで、過去に前例のない甚大な凍霜害被害が発生したわけでございますけれども、これに対する支援でございます。被害全体では、果樹が約130ヘクタール、野菜が約90ヘクタールの被害が発生をいたしまして、これに対しまして、果樹では樹勢の維持のための農薬肥料また燃焼剤等の経費の助成という形の中で、506戸に約2,500万円余の助成をいたしました。それから野菜では、代作のための種子ですとか苗、また緊急防除用の農薬、それから肥料等の助成をさせていただきまして、364戸、約430万円余の助成という形の中で進めさせていただきまして、これによりまして、幸いなことに果樹では1軒も廃園になることがなかったという状況でございましたし、農薬も何とか産地として維持ができたという状況でございました。

続きまして、次の丸になりますが、畜産振興事業279万7,000円余でございますが、これにつきましては高ボッチの公共牧場の維持管理にかかわる経費でございまして、平成25年度は34頭の牛が放牧をいただきました。特に平成25年度の中で、高ボッチ牧場全体は81ヘクタール、有効面積は大体60ヘクタールが高ボッチ牧場、今まで活用してございましたけれども、非常に広くて放牧する牛も減ってきているものですから、平成25年度は縮小をさせていただいたという形の中で、施設等の補修費89万9,000円を活用させていただきまして施設整備をさせていただいて、60ヘクタールから約40ヘクタールほどに面積を縮小させていただいて、管理をしている牧夫等の負担軽減をさせていただいたという状況でございます。

それから、次になります、3つ目の丸になります、有害鳥獣駆除対策事業1、414万9,650円につきましては、一番上の臨時職員賃金232万6,000円余でございますが、これは有害鳥獣のパトロール員、5月から10月までの6カ月間、3名のパトロール員さんによりまして地域のパトロールをすると同時に、カラスのカラスおりの管理を1日置きに実施をしているという状況でございます。それから、下から5番目のポツになります、有害鳥獣駆除対策協議会負担金769万4,000円余でございますが、これにつきましては有害鳥獣の被害防止対策を行います協議会への負担金という形の中で、平成25年度は特にカラスを初めニホンジカそれから猿、熊、ムクドリ、ヒヨドリ、ハクビシン等過去にない成果を得ることができました。それから、その次の下から4番目のポツになりますけれども、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金、これは国の助成を受けて実施してございますニホンジカの一斉駆除を、平成25年は岡谷市との合同駆除を実施をさせていただきましたけれども、これにかかわるところの経費で、国から負担金を受ける関係上、松本の広域の事業として取り組んでいただきました。なお、ニホンジカにつきましては、平成25年度は市の協議会で94頭、それから県の広域保護区帯で310頭ということで、合計404頭が平成25年は鹿の駆除を実施させていただきました。それから、その下のポツになります、有害鳥獣防除対策事業補助金138万6,000円につきましては、電気牧柵等を設置をされる方への助成ということで、個人の場合は2分の1、団体の場合は3分の2を助成をさせていただきました。40件、19.8キロ分の電気牧柵の設置に対する助成をさせていただきました。それから、その次のポツになります、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金でございますが、これは銃、わな等の有害鳥獣の従事者としての狩猟免許に対する助成でございます、5件の7万7,000円余になります、わな5件分に対する助成をさせていただきました。

それから、3つ目の丸になりますけれども、農業振興資金等利子補給事業につきましては、上のポツは農業振興資金の給付金という形で139件分の市農業振興資金融資あっせん規則に基づくところの生産資金それから経営安定資金、それから自然災害等の生産の立て直しの資金のもの、それから農業の近代化資金としましては1件分、それからその次のポツになります、農業経営基盤強化資金の利子補給につきましては、認定農業者等が活用いたしますスーパーL、規模拡大また農作業の効率化を図ろうとする者に対する事業に対する利子補給でございます、これが上半期12件、それから下半期12件という形で利子補給をさせていただきました。

それでは、続きまして下から3つ目の丸になります、ぶどうの郷づくり等推進事業1、734万6,123円につきましては、本市のブドウを中心といたしました、果樹総合産地といたしましての維持発展を図るための事業でございます、一番上のポツになります、果樹園整備促進事業補助金1,507万8,100円につきましては、果樹園の整備費といたしましてブドウ棚等の整備に関する助成ということで、新設が12件、それから更新が10件、全体では約5.5ヘクタールのブドウ園の整備ができたという形でございます。それから、その次のポツになりますけれども、優良果樹苗木の導入でございますが、これは平成25年度は8,503本という形で488万2,000円余の支援をさせていただきましたけれども、この果樹共済等の加入をすることを前提といたしまして支援をさせていただきました。これによりまして、平成25年度は102ヘクタール余の果樹園の果樹苗が整備できたという形でございます。

続きまして、次の7番目の丸になります、中山間地域等直接支払事業2、587万8,000円余でございますが、これにつきましては生産条件が不利な中山間地域におきまして農業生産の維持を図っていただいている

というところにつきまして、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の整備に、また集落活動に関する事業費に対する助成を受けているものでございまして、平成25年は18集落135.28ヘクタールの活動によります農地の保全活動、多面的機能の確保の事業が行われたという状況でございます。

それから、続きまして一番下の丸になりますが、農産物自給率向上事業1,026万3,000円余でございますが、食糧自給率向上のための遊休荒廃農地等の予防それから解消、さらには国が進めております米の需給調整、経営所得安定対策事業の直接支払制度等の推進にかかわる事業でございまして、主なものといたしましては、恐れ入りますが164、165ページをごらんいただきますが、2番目のポツになりますが、農業用の機械の借上料、これは農業公社が行っております事業の中にトラクターの借り上げをいたしまして、このトラクターによりまして直接、耕作放棄地等の再生を行うという形の中で、15ヘクタールの再生予防の事業ができたということでございます。それから、その次の農地再生支援補助金83万円につきましては、重機等を用いて再生を図ります方への補助金という形の中で、25年度は1.04ヘクタール、約1ヘクタールでございますが、再生ができたという状況でございます。それから、その次のポツになりますが、水田農業経営確立推進指導事業補助金29万3,078円につきましては、市の農業再生協議会が定額交付されてございます県の配分金でございます。これは、米の需給調整にかかわるところの推進費でございまして、平成25年は、国側から示されました生産目標596.7ヘクタールに対しまして、実績といたしましては586.8ヘクタールということで、その目標に対しましては達成をさせていただいたという状況でございます。またその次のポツになりますが、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金722万2,000円でございますが、これは各地区の再生協議会が実施してございます経営所得安定対策事業等への加入促進、またかかる事務費等の経費でございまして、各地区に配分をさせていただいてございます。なお、旧、昔の戸別所得補償制度でございまして、経営所得安定対策事業につきましては、平成25年度は746件、1億6,600万円余が塩尻市に交付されまして、生産農家の皆さんのほうに支給をしてございます。

続きまして、その下の丸になりますが、農業経営体育成支援事業2,357万8,000円余でございますが、これは農業従事者の育成確保、また安全・安心な農作物の生産振興、さらには地産地消等の推進を図ったものでございまして、上から2番目のポツの農業担い手養成講座講師謝礼2万7,000円につきましては、農業マスター養成講座、全4回で開催をいたしまして、11名の方に参加をさせていただいてございました。それから、少し飛びますが、下から7番目の農業者育成研修補助金80万円につきましては、志学館が行っておりますワイン研修、将来的にはワイン業界、農業への就職を希望する生徒を対象といたしまして、ワイン醸造のための技術習得とまた知識の拡大ということを狙っているものでございまして、平成25年は5名の生徒がカリフォルニアへ行きましてワイン研修をしてございます。それから、その下の6番目になりますが、農業振興団体育成補助金80万円につきましては、これは市内にございます農業に関する生産者また消費者等の交流事業を行う団体、また農産物等の生産にかかわるところの地産地消、またさらには食育推進活動等を行う団体等、全体で6団体に対しまして助成をしているものでございます。それから、その下の5番目のポツになりますが、下から5番目ですね、済みません。共同利用機械施設等導入事業補助金900万円につきましては、各地域で進められてございます機械化によります労力支援を行いまして、生産者の組織化の促進、さらには集落営農等を行うための共同利用機械等の機械の導入にかかわる費用助成でございまして、3分の1、上限200万円で実施しているものでござい

す。8件が申し込みをいただきまして、900万円の助成をしてございます。続きまして、次の新規就農者補助金100万円につきましては、これは今のような同じような形で新規就農者が機械を整備しながら就農するという場合につきまして2分の1、上限100万円の事業費で進めているものでございまして、平成25年は2人の方が新規就農者に対する助成をさせていただきました。ブームスプレーヤー、またイチゴハウスの暖房機等の機械整備をさせていただきました。それから、その次のポツになりますが、新規就農者就農支援負担金60万円につきましては、これは60歳以下の就農にかかわる3年間の新規就農者に対しての生活費の支援でございまして、市が5万円、JAが2万円、合計7万円を支給をしているものでございまして、25年度は1名の方60万円を支給をさせていただいたという形でございます。それから、その次のポツになりますが、青年就農給付金675万円につきましては、これは国の制度でございまして、45歳未満の経営が不安定な就農の初期の方を対象といたしまして最長7年間を150万円を支給していくという制度でございまして、平成25年は5人の方で675万円を給付をさせていただきました。それから、その次の一番下の信州農業6次産業化推進事業補助金117万4,000円でございますが、これはJA塩尻市が直売所を建設する際に6次産業化の計画を上げまして、それが認定されまして、6次産業化の事業者として認定をされたわけでございますが、このハード事業といたしましては、直売所の整備をいたしました。ソフト事業といたしまして117万4,000円の助成を受けまして、ブドウの残渣の糖蜜をつくって、それをお菓子メーカーに提供する取り組み、それからワイン用のブドウの残渣の搾りかすをですね、さらに堆肥化をしていくと、そういったことに取り組んだ事業でございます。

それから、その次の丸になりますが、農業再生プロジェクト推進事業558万7,000円余でございまして、特に農業再生プロジェクトにつきましては、市の基本重点事業といたしまして進めているものでございまして、特に現在のところ4つの分野で事業を展開をしているわけでございます。平成25年度につきましては、域内流通、いわゆる内部の生産拡大を図って地産地消を進めていくというような取り組みの中でですね、4番目のポツになりますが、販路構築事業委託料という形の中で、これは農業公社に販路構築コーディネーターを設置をいたしまして、それを委託をしたものでございまして、これによりまして本市の中の地産地消フェアを6月から11月まで市内の大手量販店で実施をさせていただきました。また仲卸の業者とのルートの開発をいたしまして、名古屋のスーパーに新たに洗馬から販路拡大をさせていただきました。さらには直売所の連携という形の中で、JA塩尻市の直売所と檜川の直売所との連携、この辺等の検討、また県の元気づくり支援金を受けながらワインのラベル、またのぼり旗、小包等ですね、そういったものへの検討、研究等も実施をしております。それから、下から2番目のポツになりますが、流通コーディネート事業補助金254万8,000円につきましては、これはJAが従来から取り組んでおります学校給食の販売拡大を図ると同時にですね、生産者の側もしっかり情報を手に持ちながらニーズに対応した生産を行うという形の構築を図ってまいりました。結果といたしましては、学校給食また卸業者への供給がまた拡大ができたこと、さらには市内の農家が直売所また学校給食への生産者の拡大が図れたこと、また技術向上に向けて学習会を開催しながら生産技術の向上も図るというようなこと、そのようなことも成果として進めさせていただいております。その辺のところが決算説明資料の67ページのほうに載っておりますので、ごらんいただければと思います。

それから、その次の下の丸になりますが、農業公社運営補助金3,139万円でございますが、これは概略申し上げますと、農業公社の中で取り組んでいるという形の中で、別添で今回の議会の中で、報告事項の中で第1

0号のところに経営状況を説明する書類があらかじめ配付させていただいておりますので省略をさせていただきますが、この農業公社の運営事業に基づきまして各営農組合の大豆等の面積も41ヘクタールほどにも拡大してございますし、また、ねこの手クラブ等によります支援時間も3万時間を超えておるといような状況でございます。いずれにいたしましても、本市農業の今の中核を担っている状況であるということでございますのでよろしくお願いたします。

それでは、続きまして4目になります、農村総合整備費2億5,054万1,000円でございますが、これは農業集落排水事業会計への操出金という形になりますので、後ほど御説明申し上げます特別会計に関する事業にかかわる事業費の繰り出しでございますのでよろしくお願いたします。私のほうからは、以上でございます。

○委員長 それじゃあ、この際申し上げますが、10分ほど休憩をしたいと思います。11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。農林水産業費の説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは164、165ページ、5目の農地流動化促進活動事業費でございますけれども、説明資料では68ページになりますのでお願いたします。165ページの説明欄であります、白丸の農地流動化促進事業につきましては、1,851万770円の決算額でございました。主なものにつきましては、めくっていただきまして167ページになりますけれども、1つ目のポツ、県農地情報管理センター負担金でございますが、これは農地の貸し借りの情報を県の農業会議で一括管理をしていただくことに対する負担金でございますけれども、この内訳が平均割システム構築費のほかに面積割というのがございまして、これが前年に比べて143ヘクタールほどふえましたので、この委託負担金が前年に比べて6万2,000円ほどの増となっております。また、その下の中核農家等育成規模拡大事業奨励金でございますが、これは1,713万4,300円でございます。これにつきましては、御案内のとおり農家等の高齢化が進む中で、遊休農地の発生防止を図りながら担い手を育成するための事業でございまして、借り手に対してその契約年数に応じて奨励金を交付するものでございますけれども、25年度の設定分の比較をしましても、25年度分として110.5ヘクタール、24年度が98.8ヘクタールでございましたので、11.7ヘクタールの増、金額にして184万円余の増となったものであります。以上であります。

○耕地林務担当課長 続きまして、同ページ6目農地費について御説明させていただきます。あわせまして工事請負費等明細書7ページから、また委託料につきましては71ページを御参照いただきたいと思います。まず、2つ目の白丸、土地改良事業費でございますが、1億3,933万1,874円でございます。市単の土地改良事業にかかわる諸経費及び補助事業を活用しての農業施設整備費でございます。上から8つ目の黒ポツ、設計委託料1,528万8,000円でございますが、それぞれの土地改良事業実施に係る設計業務委託料でございます。1行目の設計委託料につきましては、市単事業として行いました農業農村基盤整備事業設計委託料3件、334万9,500円でございます。2行目でございますが、震災対策農業水利施設整備事業設計委託料でござい

ます。こちらにつきましては、みどり湖のハザードマップ作成からため池一斉点検21カ所を含めた3件分、1,193万8,500円でございます。次、2つ飛ばしましてパソコン等使用料54万5,400円でございますが、農村整備事業設計積算システム使用料でございます。次の重機借上料290万8,710円でございますが、農道整備、水路土砂除去作業等、重機の借上分17件でございます。次の黒ボツ、農業農村基盤整備工事1,907万4,090円でございますが、こちらは市単によるものでございます。地元要望による農道、水路改修等38カ所を行ったものでございます。次の黒ボツ、現物支給用資材142万3,265円でございますが、地元要望による砕石等材料の支給20件分でございます。2つ飛びまして、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円につきましては、国営造成施設などを管理する土地改良区の管理体制を整備強化する事業で、多面的機能にかかわる経費37.5%分につきましては、国50%、県10%、市40%として補助したものでございます。次の県営農業農村整備事業負担金1,425万円でございますが、こちらにつきましては県営農道整備事業洗馬地区ということで、市道アルプスグリーン街道線の路面改良と岩垂大橋の橋梁補修分として市の25%分の負担金でございます。こちらにつきましては、全体事業費5億4,000万円、全体延長3,600メートルの整備を予定しているものでございます。2つ飛びまして、農地水環境保全向上対策事業補助金56万5,036円でございますが、地域の農地、農業用水の保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業でございまして、国が50%、県が25%、市25%の負担割合により取り組み、面積により活動団体に補助金を交付したものでございます。当市におきましては、平成20年度から上西条地区、平成21年度からは下西条地区が取り組んでございます。1つ飛びまして、土地改良事業地元負担金等軽減補助金8,198万6,518円でございます。こちらは、土地改良事業実施のため改良区が借入れをしました農林漁業資金の償還について助成をしたものでございます。平成元年から平成24年度分69件につきましてはの償還の助成をしたものでございます。

次の白丸になりますが、減濁水対策施設維持管理事業2,130万3,372円でございますが、国営塩嶺トンネル及び中央道塩尻トンネルによる減濁水対策施設の維持管理費でございます。こちら、送水機場2カ所、揚水機場4カ所、中継機場2カ所、ため池16カ所、計24施設の稼働維持管理に要する経費でございます。3つ目の黒ボツ、営繕修繕料136万3,950円でございますが、こちらにつきましては、東山揚水機場ポンプ修繕など4件を行ったものでございます。次にその下、送水管理委託料315万4,600円でございますが、ポンプ施設の運転管理委託をしたものでございます。1つ飛んで、水利調整委託料334万6,000円につきましては、減濁水施設のため池の水利調整を行っていただくための委託料でございます。北小野地区につきましては北小野地区水利組合協議会へ、東地区につきましては塩尻東土地改良区に委託したものでございます。2つ飛びまして、施設整備工事136万3,950円でございますが、こちら、善知鳥山中継機場高圧盤更新ということで、など3カ所を実施したものでございます。

次に白丸、土地改良事業の繰越でございます。5,530万6,850円でございますが、平成24年度から平成25年度に繰越しをさせていただいたものでございます。工事請負明細書10ページから、委託料につきましては72ページということをお願いしたいと思います。1つ目の黒ボツ、設計委託料1,099万5,600円につきましては、本村堰の事業計画書と農村基盤整備実施設計市内10カ所分の委託料でございます。その下の農業農村基盤整備工事1,202万5,650円につきましては、農業用排水工事8カ所、農道舗装2カ所の計10カ所の工事を行ったものでございます。次にその下、県営農業農村整備事業負担金2,500万円でご

ございますが、平成24年度分県営農道整備事業洗馬地区補助が繰り越した部分の市の負担分でございます。続きまして、1枚おめくりをいただきまして168、169ページをお開きください。1つ目の長土連経常特別賦課金、2つ目の農業農村整備事業補助金につきましては、先の事業の繰り越しに伴うものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7目農村公園管理費223万1,519円につきましては、市内の農村公園また本山の野営場、計5カ所の施設維持管理費でございます。6つ目の黒ポツ農村公園指定管理料61万4,000円につきましては、入田川農村公園は上田区、堂平農村公園につきましては上小、下小地区、牧野農村公園は牧野区、本山野営場につきましては本山区への指定管理料でございます。その次の農村公園管理委託料98万7,595円につきましては、日出塩桜の丘公園の日常管理業務委託料の日常管理として行った部分と、日出塩桜の丘公園管理業務委託料として樹木の剪定作業委託を行ったものでございます。

続きまして、6款1項8目土地改良施設維持管理適正化事業費をお願いいたします。土地改良事業維持管理適正化事業につきましては、国が30%、県が30%の補助金と、事業実施のための5年間の積立金によりましてポンプ施設等のオーバーホール修繕を行い、施設の機能維持を図る事業でございます。平成25年度におきましては、塩尻送水機場、相吉揚水機場ポンプ更新工事を行わせていただきまして、2つ目の黒ポツ、設計委託料2件としまして84万円、次のポンプ施設維持工事2カ所、1,307万2,500円でございます。次の黒ポツ、維持管理適正化事業負担金466万9,740円につきましては、この5年間の積立金でございます。市が施工するものにつきましては7件、また改良区の施工するものにつきましては6件でございます。

それでは、引き続き同じページでございますが、2項林業費、決算額6,195万円でございます。2項1目林業総務費からお願いをしたいと思います。決算額3,088万8,000円でございます。

まず2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費357万7,365円につきましては、カモシカ食害対策、松くい虫予防対策、それから野生鳥獣等の被害防止対策を実施した事業実施経費でございます。1つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金62万4,000円でございますが、こちらは5月から9月の5カ月間に月2回、松くい虫の早期発見のため監視活動をしていただいている賃金でございます。次の黒ポツ、カモシカ食害対策事業委託料72万6,000円につきましては、植林をした松、ヒノキ、サワラ等のカモシカ食害被害軽減のため、文化庁より許可を得た個体数調整のための猟友会への委託料でございます。平成25年度につきましては11頭の個体調整をさせていただきました。次の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料につきましては、県の森林づくり県民税を活用した事業でございます。1つ目、松林被害予防委託料8件、178万2,165円でございますが、松くい虫の被害木処理と松くい虫に似た松枯れがあった場合につきましての伐倒処理を行ったものでございます。平成25年度につきましては、104本の処理を行わせていただきました。2つ目の鳥獣被害防止緩衝帯整備委託料、こちら1件になりますが、44万5,200円でございます。有害鳥獣の対策の中の生息地の環境整備という形で、野生鳥獣の農業被害と人身被害を防止するための環境づくりということで、緩衝帯の整備をさせていただきました。25年度につきましては、宗賀、洗馬地区におきまして1.09ヘクタールの除伐等を行わせていただいたものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして170、171ページをごらんいただきたいと思います。2目治山林道費918万円でございますが、1つ目の白丸、治山林道事業398万4,677円につきましては、地元

要望によるところの林道整備、また山地災害防止のための治山事業等の維持管理を行ったものでございます。

少し飛ばさせていただきますが、10個目の黒ポツ、市単治山工事49万3,500円でございますが、こちら林道上手線につきまして、ふとんかご、側溝の整備をさせていただいたものでございます。工事請負明細11ページに記載させていただいております。

続きまして次の白丸、治山林業事業繰越分でございます。100万4,850円でございますが、こちら平成24年度から25年度に繰り越しをさせていただいた事業でございます。林道点検委託料でございますが、こちら下西条にあります林道入線のトンネル点検を実施したものでございます。点検の結果につきましては、当面異常がないということで報告を受けております。

次に3目造林費、決算額2,188万2,000円でございますが、一番上の白丸、森林等整備維持管理費2,171万8,705円につきましては、決算説明資料69ページの上段もあわせてごらんいただければと思います。この事業につきましては、健全な森林整備の維持管理を図り、また植栽、除伐、除間伐を行う中で豊かな塩尻市の森林造成また防災や水源涵養等の多面的機能の増進を図っていく事業でございます。具体的には6番目の黒ポツ、市有林施業委託料1,018万5,000円でございます。本市の市有林約1,500ヘクタールのうち、25年度につきましては12ヘクタール、場所としましては東山霊園の西側から旧塩尻の森林の整備を行わせていただいたものでございます。工事請負明細72ページ、こちらにつきましては、その2ということで記載をさせていただき、その1につきましては200万円を切っておりますので、72ページ工事明細には記載がされておられませんので御承知いただきたいと思っております。次に、2つ目の黒ポツ、市民の森林づくり実行委員会負担金16万881円でございますが、市民の森林づくり実行委員会において昨年7月20日に金井の市有林で市民70人が参加して森林づくりの植林作業を行ったものでございます。また、次の黒ポツ、森林整備地域活動支援事業交付金7件、388万円につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の助成をしまして森林経営計画の作成、促進、さらに施業の集約化を推進するための支援金ということで、平成25年次が経営計画3件、260ヘクタール、集約化の取り組み4件、60ヘクタールを行ったものでございます。次の黒ポツ、森林整備補助金582万3,700円でございますが、1つ目の森林環境保全直接支援補助金6件、422万8,600円でございますが、これは面的にまとまって計画的に行う搬出間伐また森林施業、作業道の整備等を国、県から助成を受けて実施したものでございます。平成25年度は森林整備を6件行い、57ヘクタールを整備することができております。その下の2つ目、みんなで支える里山整備事業、こちら4件、95万5,900円でございますが、集落周辺の里山林の機能回復を重点的に進めるため長野県森林づくり県民税を活用し集落をあげて間伐を面的に推進する事業でありまして、平成25年度から行っている事業でございます。25年度におきましては4件、38ヘクタールの整備を行わせていただいております。3つ目のふるさと森林整備補助金、こちらは10件、63万9,200円でございますが、市単独の補助金として10分の4を助成して行う事業でございます。25年度につきましては10件、約16ヘクタールの整備をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○永井泰仁委員 165ページで金額の問題ではないですけれども、農業経営体育成支援事業ということですが、ここのポイントとなる認定農業者にですね、する要件というのはどんな要件で認めているのか。

○委員長 答弁を求めます。

○農林課長 済みません。農業経営体育成支援事業につきましてはですね、認定農業者という形ではなくて、各地域のいわゆる農業生産にかかわるところの活動費ですとか、そういったものを助成をしているものがございます。特に6件につきましては、農村女性いきいきネットワーク会議ですとか、生活改善グループですとか、そういった団体に対する助成でございます。

○永井泰仁委員 それは、団体ってわかっているけどさ、認定農業者にする基準っていうかさ、そういうものはどういうものかということ、いいですか。

○農林課長 認定農業者につきましては、5年間の農業改善計画を出していただきまして、それを、その改善計画が認められれば、例えば規模拡大を図るですとか、また機械化の導入をするですとか、またはハウス等の施設を整備するですとか、そういったことを計画をいたしまして、その5年間の計画が認定されれば認定農業者という形で県から認定がされるようになってございます。

○永井泰仁委員 これから国のね、例の交付金とかさ、そういうのをどんどん出すのは認定農業者に限定する方向だよ、農家全体じゃなくて。これをふやしていくような、誘導するというカードするというかね、そういう立場のところもなきやいけないが、現実的にはこの農林課のほうでやっているのか。例えば農協とか、どういうところでこういうぐあいに指導しています。

○農林課長 今、委員さんおっしゃるとおりですね、平成26年度、27年からは認定農業者に限って、米の政策なんかは特に認定農業者に限って支援されるという形になってまいります。そんなような形の中で、本年度も人・農地プランの懇親会ですとか、各JAで行われております野菜ですとか果樹ですとか、そういった個別の産地としての説明会等があるわけでございますけれども、その際に何とかPRを今、させていただいている状況です、認定農業者につきましては何としてもふやしていかなきやいけないという、そういった取り組みをですね、今後も強化していかなくてはならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 161ページの農業振興費の農業用廃プラの関係ですが、先ほどの説明で年々その処理量が減少しているという説明だったんですけど、それっていいことなのか、耕作面積が減っているっていう意味なのかということ、今マルチの最終処分ってどういうことになっているのか、前は東山のほうに最終的には埋め立てだったんですけど、今はどうなのか、その辺お願いします。

○農林課長 農業用のポリマルチがですね、減っている状況につきましては、今お話のとおり後者でございます、洗馬の場合、例えば例にとって申し上げますと、経営面積が例えば1年、面積はどんどんふえております、1人の経営している面積が。例えば、今まで2ヘクタールを経営していたところが3ヘクタールに拡大をしているという、そういった現状になってきておりますけれども、そうは言いましても3ヘクタール全部、今までのように春のレタス、秋のレタスを両方つくるのではなくて、1年に一作というような形のふうになってきているということで、マルチを使う度合いがですね、減ってきているという、そういった形の中でマルチの処理量というのも減ってきているだろうというのが見方でございます。

それからマルチの最終処分でございますけれども、これ一例で、洗馬の一例でございますけれども、洗馬は現在フロンティアスピリットが処理をしてございまして、これは最終的にですね、廃プラスチックという形の中で

固化いたしまして再生プラスチックにしているということで今、確認をさせていただいてございます。この処理量自体が多いものでございますけれども、破碎をいたしまして減容固化、いわゆるRPFという固形燃料にする形と、それからまた再生をしてハンマーみたいなものをつくっていくと、そんなふうになっているということで承っております。当然廃棄物でございますので、両JAともmanifestを作成いたしまして、最終処理がどのようにされているかというのを確認しているというのが、このマルチの方法でございます。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 同じ161ページが一番下の黒ポツですけど、環境保全型ということで、10の農家というようなことなんですか。この事業は、というか補助金、いつから開始されていて、目的について確認をしたいんですが。

○農林課長 環境保全型農業直接支援事業につきましては、国の制度でございまして、塩尻市でも実施しているわけでございますけれども、中身ですね、中身につきましては、農薬それから肥料を50%以上軽減をしている農家はその計画を出しまして、それが認定されておりますと環境保全型農業のエコファーマーという形で認定されます。それに対して国から8,000円来るんですけども、10アール当たり8,000円が支給されます。当然化学肥料それから農薬を使わないと手作業の部分が非常に多くなるものですから、当然かかる手間というのはね、非常にかかるわけでございますけれども、それに対して行われておりますですね、この事業は平成23年から実施されてございます。以上です。

○丸山寿子委員 このエコファーマーというようなことですけども、例えばこういった野菜というのは、差別化といいますか、特別何か売りにしていくとか、そういったようなことはされているのかどうか、あるいは販路とかどうなのか、お願いします。

○農林課長 具体的に申し上げますと、塩尻市の場合、中野ファームさんという東地区の方がこの取り組みを主にされているんですけども、販路につきましては、当然特別栽培作物になるものですから独自の販路も持っておりますし、JAなんかでもそういったいわゆる有機栽培作物という形ですね、取り組みをされているんですけども、実際は、中野ファームさんは独自の販売ルートが一番多いかなと思っております。

○丸山寿子委員 こういった農作物を欲しいという人っていうのは本当にいまして、都会なんかでもそういうコーナーもあったりするわけなんですけど、また市の何かこういう売りにつながるようなことになっていかないかなということをちょっと期待、希望、期待するんですけども、市としてはどういうふうに考えているか、ちょっとその辺、もしあれば。

○農林課長 今ですね、有機栽培、最近は横文字でオーガニックなんていうですね、言われていまして、注目されている部分でもありますけども、そうは言いましても洗馬なんかのような場合は、どうしても安定的に作物を大量につくらなきゃいけないという、そういった産地としての使命があるものですから、全て有機栽培にもっていくというのは難しいかなというふうに思います。その中で有機栽培を進めていく部分の中で、今現在ですね、肥料の中にも有機質成分の入ったものを多く使ってきているというのが農業生産の現場でございまして、例えば窒素分といいますか、貝殻のかすですとか、また鶏ふんでしたら卵のかすが入っているですとか、そういった形で、昔のようにですね、本当に純然たる化学肥料だけで栽培をしているという農家は少なくはなってきた状況であります。この有機栽培の方法というのは、あくまでもその人が取り組んでいる農業生産の形態なも

んですから、それを私ども、押し進めていくっていうのは、なかなか難しい部分もあります。と言いますのは、非常にですね、有機栽培っていうのは難しい部分がありまして、学習会をきちっとやって進めていかななくてはならないという形の中でやりますし、市内でもそういった学習の講師をされている方いらっしゃいますけれども、そこら辺もなかなか難しさがあるっていうのが実情であります。以上でございます。

○丸山寿子委員 個人の販路っていうこともあったりするかもしれないんですが、東京のほうのお店など行きますと、信州の野菜を本当に欲しいというようなことも言われたりもするので、1つの売りと考えてまたちょっと研究もしていただけたらと思います。続けてもう1つお願いします。

○委員長 はい、どうぞ。

○丸山寿子委員 163ページの一番上の丸の畜産振興事業というところで、先ほど高ボッチのほうへの放牧のことで、頭数が減っているということで、34頭というようなお話だったんですけど、この近年の動向っていうのはどうなのか、それからそこに放牧している畜産の農家数っていうんですかね、それはどんな数字なんでしょうか。

○農林課長 担当の係長から御説明申し上げます。

○農業振興係長 高ボッチ牧場の牛の関係ですけれども、本年につきましては、34頭上がったうちで市内のものが8頭となっております。また、前年につきましては、全体で25頭のところ9頭が市内のものとなっております。暦年で見ますと、毎年大体26頭から30頭前後が牧場に上がる場所ですが、本年につきましては近年になく大きな数で上がったというような実情でございます。なお、高ボッチ牧場につきましては、7、8軒の畜産農家さんで構成されているわけなんですけれども、本年度につきましては、8頭につきましては、市内2つの農家さんのほうで上げている形になっております。以上です。

○丸山寿子委員 イメージ的に、高ボッチには牛が放牧されていてというのが一つの観光的な何か風物詩というような感じにもなっていて、何かえらく少ないなというような印象なんですけれど、これは、ちょっと近年の動向というのは、今25年、26年のことはあったんですけど、一番多かった時期っていうのはもっとすごく多かったのかなという気がしますけど、これは農家の減少というようなことを考えればいいわけですか。

○農林課長 実はですね、高ボッチ牧場につきましては、大体牛が放牧するのに必要な面積が大体1頭当たり1ヘクタールと言われております。そうしますと、数としては60ヘクタールございますので60頭を超える時期もございました。ところが平成12年にピロプラズマというものがですね、牛につくようになりました。これは害虫由来なんですけれども、これは牛にそういうふうにつくことによって牛がどんどん痩せていくという、本来ならば高ボッチ牧場に上がれば牛が太って帰らなけりゃいけないんですが、痩せていってしまうという、そういったピロプラズマと、それが高ボッチにありまして、高ボッチの放牧するとみんなピロプラズマがついて下山してしまうっていうようなこと、そこら辺からどうも高ボッチに来る牛が減ってですね、現在は最低で20台にも下がったことがあったんですけど、今30台に回復してきているっていう、そういった状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 同じようなイメージで美ヶ原ですとか、そういったところ、あるいはその牧場でチーズなどをつくってそれが売りになっているようなところもあるわけですけど、今のその病気の傾向っていうのは、ほかもやっぱり同じわけですか。

○農林課長 同様に美ヶ原でも同じような形なんですけれども、塩尻は今一生懸命薬剤散布等を行いまして減少傾向にはあるということで、今、塩尻は戻っては若干きているかなとは思っておりますけれども。

○丸山寿子委員 戻りつつあるということですので、病気ということは十分注意していただいて、1つのちょっと観光、農林課に言ってもあれかもしれませんけど、の風物詩でもあるので、またそういったところも、また課を超えてちょっと研究していただけたらと思います。以上です。

○委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

○永井泰仁委員 林業費の関係の171ページですが、森林資源活用調査業務委託料の493万5,000円ですか。これの委託先と、その業務をやっていた中身を説明してください。171ページの委託料。

○耕地林務担当課長 御質問の関係ですが、工事請負費明細書のほうの72ページをごらんいただければと思います。そちらの塩尻市林業資源活用調査業務委託としまして一般財団法人長野県林業コンサルタント協会のほうに委託をしたものでございまして、中身としましては森林資源量調査から資源供給計画作成一式ということでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 それで、これは極めて基本的な調査だと思うんですが、皆さんのほうのこれを見るとですね、これからの林業経営計画の合意形成とかですね、所有者の拾い出しとか、この辺が課題だということですが、この辺の所有者の拾い出しとか課題とかっていうのは、引き続いてこういう業者へお願いをするのか、あるいは林務のほうでも一緒になって調査をしていくのか、その辺はどうでしょうか。

○耕地林務担当課長 確かに、所有者の拾い出しにつきましては、大変な膨大なものがございます。そちらにつきましては、現在片丘地区におきましては協議会というものを設置しまして、協議会のほうから委託をしていたいて、そちらのほうで調べていただいているというのが現状でございます。

○永井泰仁委員 協議会に対しての補助金とか、あるいは市が業務委託という形で今後も続けるのか、その辺はどうですか。

○耕地林務担当課長 森林の集約化というものに対しての今後の進め方につきましては、今お話にありましたような資源量調査につきましては市のほうで実施をしまいいり、集約化のためのそういった地権者の確認、またそういった集約化の場所につきましてはの同意等につきましては、今後も地域の協議会というものを設置しながら進めていきたいと考えております。

○永井泰仁委員 じゃあ、これから各地区にそういう協議会組織も立ち上げてね、お願いをしていくということになると、Fパワー推進室のほうはそろそろ軌道に乗ってきたで、半分くらいはこっちの林務のほうへですね、木を切り出すほうにつながるほうへですね、回さないといけない時期で、そろそろ選挙が済んだら切りかえるべきと思いますが、部長の考え方はどうでしょうか。

○経済事業部長 Fパワー事業のほうは、御存じのように、まずFパワーのプロジェクトが円滑に事業の推進を図るということを狙いとしておりまして、その本質は林業再生といったことで、林業の振興にあるわけなんです、本会議のほうでも答弁させていただいたように、発電所の事業は1年遅れているといったような状況ではありますので、全体のプロジェクトの推進にあわせて、また組織の中もどうしていったらいいかっていうことを今後検討していきたいという考え方です。

○永井泰仁委員 Fパワー事業はやっぱり主体が民間と県ということだね、市は御存じのように2,400万円近い借地料と建物が建てれば固定資産税をしっかりとね、もらうという、そういう立場ですし、あとは山のお宝事業、これはまた市もね、窓口になっているということですが、やっぱりこれからは発電とかいろいろなことを考えていくと、やっぱり地権者の了解をね、得て間伐するにしても、作業路をつくるにしてもね、やっぱりその辺はね、ある程度こういう地元もそうだし、市の職員も一緒になってね、それぞれの地域団体ができればね、やっていく必要があるもんですから、その辺のやっぱり人事の体制っていうのは、そろそろね、Fパワーのほうも残しながら、ある程度その力点はね、林務係なり何なりの窓口をしっかりとやっていくことが、これからの山からの木を切り出していくですね、安定供給につながってくると、こういうふうを考えるもんですから、いわゆる人的なね、配置も、その辺のところ、同じ部内のことですから、その辺のタイミングを見ながらね、やっぱり仕事量等を今後考えてね、ある程度シフトをしていくタイミングっていうのも、基本的には民活の事業ですから、大事じゃないかっていうふうに思うもんですから、部長の判断で今後職員の配置とかね、心証状況をしっかりと判断してやってもらいたいと、要望ですが、お願いします。

○委員長 要望でいいですね。ほかにありますか。

○中村努委員 163ページの有害鳥獣の中で、駆除従事者の確保についてですけれども、たしか法律で狩猟免許の更新の緩和があったと思うんですが、その辺について猟友会等のほうから要望が出ていると思うんですが、どんな状況でしょうか。

○農林課長 おっしゃるとおり有害鳥獣に従事している者が狩猟免許を更新する場合は、いわゆる演習が免除されるという、そういったものもありますし、登録料の減免措置等もあるということでもあります。しかしながら、これが特別措置法という形で今年の12月までで、それが時限立法でございますので、12月で切れるという形になるので、今度は一般の狩猟免許保持者と同じように、3年ごとに更新される場合は演習等を町まで行って行って、それにかかる経費1万幾らと伺っておりますが、経費も自己負担をしながらという形になっていく形があります。それで今、猟友会から申し出が出ておりますのは、それが減免される方法として、市が設置している有害鳥獣のための実施体というのがございます。それを駆除従事者を実施体のメンバーにして、そしてできれば、この実施体のメンバーっていうのは、先ほどの特別措置法が関係なく狩猟の免許等の更新に関する経費の負担が軽減されるもんですから、その実施体のメンバーにしてくださいという、そういう形で今、要望が出ておまして、これ、現在検討をしております。以上でございます。

○中村努委員 私も要綱を見させていただいて、要は臨時的に市の職員にすることだそうですね。見る限り、何て言うんですかね、言い方は悪いですけど、猟友会というのは、いわゆる生業としてやっているわけじゃなくて、趣味的なところがあると思うんです。そうすると、市場に乗らない期間に個体調整するっていうことは非常につまらない仕事だと思うんですね。公的な、公益性のある仕事としてやるには、やはりそういった身分も必要かと思っておりますので、ぜひ実施体を臨時的に、出来高払いになるのか年額になるのかわかりませんが、ちょっとそんな方向でぜひ検討をお願いしたいと思います。もし答弁あったら、お願いします。

○農林課長 今、委員さんおっしゃるとおり、塩尻市の要綱にですね、現在、実施体の要綱が定められているもんですから、要綱改正が必要になります。あわせて、先ほどのとおり身分は地方公務員としての身分になるもんですから、その辺の補償の問題も出てくるもんですから、今、猟友会と検討させていただきながら今後進めさせ

ていただきますのでよろしくお願いたします。

○中村努委員 ぜひお願いたします。じゃあ、ちょっと続いてその下になりますけれども、ぶどうの郷づくり等推進事業で、前も委員会で質問させていただいて、決算出たんで確認なんです、この果樹苗導入の補助、5件で8,503本ということで、非常に件数としては少なく偏っているような気がしますけれども、これ当初予算では、件数とか本数の見込みに対して、この結果というのはどういうふうに考えておられますか。

○農林課長 済みません。この5件の説明でございますけれども、5件といたしますのはJA、それからワイナリー一の生産者の組合、そういう形で取りまとめでいただいて出した相手が5件という形だもんですから、その下には生産農家の皆さんがだ一つとらっしゃるもんですから、その点御理解いただければと思いますのでお願いたします。

○中村努委員 それで、たしか大口の補助を受けられた方がいたために、補助金の充当率が80%くらいというようなことだったんですが、結果的に決算上は充当率何パーセントくらいですか。

○農林課長 平成24年度はですね、そういう形の中で予算案分をしながら、当初の2分の1の助成をするべきところを案分をいたしまして、若干削減をして交付をしたという経過がございましたけれども、平成25年度はその要綱どおり2分の1の助成を満額させていただきましたのでよろしくお願いたします。

○中村努委員 じゃあ、確認なんです、予算内で収まって特に補正予算はしなくても賄えた、こういうことでよろしいですか。

○農林課長 平成25年度はですね、補正をさせていただいて対応させていただきました。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 163ページの有害鳥獣対策事業で、先ほど県と市とあわせて高ボッチで404頭という、あったんですが、これ今年度は、きょう現在まで数字ありますか。

○農林課長 今年度、鹿に関してでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、県の駆除の、有害鳥獣の県の駆除隊が昨年は3班おりましたけれども、ことしは1班に減ったということ、それから実施時期がですね、国から来る助成の確定ができなかったものですから、1カ月ほどスタートが遅れたという形の中で、現在のところ、済みません、ちょっと有害鳥獣の猟友会の会長から聞いた話ですけども、現在のところ45頭ほどだというふうになっております。

○金子勝寿委員 ちなみに1班に減ったのは、何かもうこの辺は去年たくさんとったから、ことしは1班でいいとか、そういう理由ですか。

○農林課長 おっしゃるとおりですね、大分鹿もこの2年間で1,000頭以上の鹿を駆除をしてございます。この間もライトセンサスという形で、夜ですね、ライトを当てて目の勘定をして、鹿が何頭くらい生息しているかっていうことをやっているわけでございますけれども、同じような形で大分鹿が減ってきてまして、逆に山の下草がふえてきている。それからなおかつですね、鹿が減ることによってイノシシがふえてくる。そんなような現象が今、山の中で起きているということで今、報告を受けております。

○金子勝寿委員 劇的に減ったという感じは、いつときよりはね、大分相談件数も減ってきたりはしているんですが。ちなみにちょっとこの関連で、オオカミのおしっこみたいのをですね、上手に使っている自治体もあるんですが、うちの市ではこれ、購入の補助とか、もしくは試験的に使ったみたいな事例はあるのか、また来年以降

ちょっとこの辺補助金出すよとか、その辺、研究どうなっているか。

○農林課長 金子委員さんおっしゃるとおり、オオカミの話もございます。それで、もっと身近なところでは、自分の家で飼っている犬の尿とか便をですね、畑の周りに置いておくだけでも効果があるよっていうような方もいらっしゃるけれども、この辺については、有害鳥獣に関してはいろんな業者が私どもに売り込みに来ています。一番は防護柵もありますし、また機械器具もございますが、その辺検討しながらですね、より効果的なことがあればこれから導入をしていきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○金子勝寿委員 済みません、じゃあまた検討をお願いします。171ページの治山林道事業に関してちょっと全般的な形でお聞きしますが、永井委員もFパワーの話、組織がえの話もありますが、それも必要ですが、実際に木を搬出できるかどうかというところで、結構林道を歩いたりしてみますと、なかなか厳しいのかなと。ちょっと記憶ですが、5、6年前は宗賀の林道で、たしか市民の方が軽トラックが転落したなんていうこともありました。その辺、もうちょっと予算かけて直しておいたり整備するような計画、具体的にどのように考えているのか、先に農林課のほうからお話しただけると。

○耕地林務担当課長 林道につきましては、点検等を行いながら、パトロールをしながら修復箇所につきましては整備をしているところです。倒木等ありました場合につきましては、直接処理をしながら林道の供用につきましては行っているところでございますが、今後の林道の整備、作業道の整備ということになるとは思いますが、先ほど永井委員さんもございました森林資源の活用調査というものを行う中におきまして、その森がどういった資源があるか、どういった場所が今後間伐作業等を行っていったらいいかというような調査を行った後に、さらに森林計画というものを作成してまいります。

またあわせて、今回ここで言うのもあれですけど、路網の計画と整備計画というものを立てさせていただくというような形で作業のほうを進めていく形となっております。またそれとあわせる中で、路網整備、今、金子委員さん言われました作業道、林道につきましてもあわせて整備していきたい、また日常的には先ほど申し上げましたとおり、パトロールを実施しまして速やかな対応を随時行っていくというような状況でございますのでよろしく願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 その前のページ、済みません。お昼前にちょっと済みませんです。その前にですね、日出塩桜の丘公園の剪定等々やっていたんですが、木曾方面の同じ議員をやっている仲間から私のほうへ電話が入りまして、塩尻市へ木曾から入ってきて塩尻に来ると、桜沢、それから日出塩、あの辺、桜の時期、非常によかったんだけど、年々何か樹勢っていうんですか、が衰えている感じで、剪定もできていないようであるけれども、その辺のことで、剪定はいつやられて、その剪定をしたときの管理委託料を払っていますので、その報告書について、その樹木について、桜の木の樹勢についてはどんな報告が来ているか、ちょっと教えてください。

○耕地林務担当課長 桜の丘公園の樹木の管理委託といたしまして、昨年度につきましては松本広域森林組合に業務委託のほうを行っております。28万3,500円で委託を行わせていただいております、桜の丘公園ということもございまして、周辺には桜の樹木を、平成15年だと思いましたが、整備をしたと思います。そのときの桜が、現在あのような形で、樹木のほう、なっているということでございますが、剪定につきましては、詳細はちょっと今、お答えできませんけど、年に1回くらいの剪定作業かと存じますが。詳細につきましては、

係長のほうから説明させていただきます。

○**農村整備係長** 済みません。ちょっと森林組合のほうの資料、手元にございませんで、後でまた整理してお持ちするよういたします。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

○**丸山寿子委員** 167ページの上から黒ポツの3つ目、家族経営協定者連絡会補助金とありますが、平成25年度の中では新しく加入したところはあるのかどうか、近年の動向等聞かせていただきたいんですが。

○**農業委員会事務局長** 25年度については、家族協定結んでいただいておりますのが38組でございますし、そのうちの15組がこの連絡会のほうに入っております。推移については、係長のほうから申し上げます。

○**局長補佐(庶務係長)** 近年の動向ですけれども、農業者年金に加入しますと、家族経営協定を結んでおりますと政策支援という補助を受けられるものですから、その関係で、昨年はいらっしゃらなかったんですが、24年度は2組おります。以上です。

○**丸山寿子委員** 事務局から見ての感想とかであれなんですけど、いいんですが、家族経営協定を結ぶことでやはり若い人の農業者をふやすとか、女性の就労の環境を整えるとか、そういったことで、そういった意味での注目っていうのもあるわけなんですけど、そういった内容的な動向っていうんですかね、傾向っていいですか、見ていてどうなのか、ちょっとその辺についてお願いします。

○**農業委員会事務局長** 簡単に申し上げるとですね、うち中で朝何時から何時ごろまでとか、時間の制約もあってですね、ただ農業に取り組んでいるっていう従来の姿から、ある程度時間を決めたりですね、役割を決めたり、家族の中でですね、あるいは休養日を設けるような形をとったりと、そういうものが家族の中で協定を結びましようというのがこれございまして、言ってみれば、従来に比べれば少しあか抜けしたと言いますか、すっきりした形で取り組んでいけるといいますので、こういうものを推進していくことですね、ただ漠然と仕事に取り組むんでなくて、時間もきちんと決められるようなことになれば、若い人もですね、ある程度農業に対しての意欲も湧いてくるものかなというふうに理解しております。

○**委員長** いいですか。ほかにはありますか。

ないようでございますので、中村委員、質問です。それじゃあ、手短にお願いします。

○**中村努委員** じゃあ簡単に、169ページの林業被害の関係ですが、松くい虫、松枯れのパトロールをされたということですが、塩尻市で松くい虫の状況はどうなのか、まだとしたら、いつごろ塩尻市に来るっていうふうに見込まれるのか、見解がありましたらお願いします。

○**耕地林務担当課長** 松くい虫の状況でございますが、今、委員さんおっしゃるとおり、周辺地域におきましては、松くい虫、松本につきましては中山団地の上あたりまで今現在来ているというような話、聞いております。塩尻市におきましては、昨年1件、松くい虫、発生をした箇所、沓沢湖の西側部分の森林の部分で発生をしております。そちらにつきましては駆除をし、現在もその周辺につきましては監視をしているところでございまして、そちらからは現在もふえているという話は聞いておりませんし、出ておりません。ただ、前回議会本会議でも御質問あったかと思いますが、塩尻市におきましては最前線で発見して最前線で駆除していくという体制を整えて今、行っているところでございまして、今年度につきましてもパトロール、月2回実施し、また一般の方か

らも松枯れにつきましては通報がありましたらすぐ確認をしまして伐倒処理をしているところでございます。最後に、いつごろ来るかという話につきましては、ちょっと私の口からは何も言いませんけれども、現在最前線で食いとめている状況ということで御理解いただければと思います。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 ちょっと農業委員会の件でお聞きしたいんですが、今、政府が農業委員会、今回農協の改革に対するね、陳情も出ていますが、具体的に政府のいわゆる改革案はどういうものが出ていて、現在の今の農業委員会のほうで、それについてどういう見解とかです、話し合いを行ったのかどうか、議会からもですね、大変御苦勞をして既に調整をして農業委員さんを推薦しているわけですので、その辺、ちょっとさわりだけで結構ですので報告をお願いします。

○農業委員会事務局長 国の農業に関する改革の中ではですね、まず定数を減らしていくということですね。現在塩尻市の場合は30人ですが、一般的に言えば12名程度ぐらいですかね。そこら辺まで減らしたいというようなこと。その中では、認定農業者を半数ぐらい入れていきたいということですね。それともう1つは、公選制から首長の選任によっていくというような形がとられていますし、もう1つは、農業委員の下と言いますか、私も今、流動化の推進委員というのを置いていますけれども、そういった形の、仮称ですが、最適化推進委員って言うていましたか、そういったものを置きたいということでもあります。国の農業会議所とか、県の農業会議では要望を取りまとめてですね、今それに関しての要望を上げているところでもあります、取りまとめましてね。基本的には閣議まで決定されておりますから、そうした方向では仕方ないだろうという方向ではありますけれども、今それぞれについての要望を上げているところでもありますのでよろしくお願いします。なお、農業委員の皆さんの中では、具体的に今こういった形でどうしようということの話し合いってというのは具体的には行われておりません。

○委員長 よろしいですか。ほかにはあります。

ないようでございますので、6款にかかわる質問については閉めたいと思います。ちょっとお昼、過ぎましたですが、この際申し上げます。1時15分まで休憩としたいと思います。

午後 0 : 15 休憩

午後 1 : 14 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

○耕地林務担当課長 午前中、1件御質問ありまして、その回答につきましてこれからお話をさせていただきます。午前中、西條委員さんのほうより、日出塩桜の丘公園管理業務委託における樹木の剪定作業の状況についてという御質問ございまして、昨年の状況につきまして御説明を申し上げますが、通常でございましたら桜の丘公園樹木につきましては、桜、基本的には剪定等は行わない形をとっております。大きな枝が張った部分につきましてはの剪定ということでございます。また、あわせまして周辺にも桜の木以外の樹木がありますので、そちらのほうについての剪定ということで、状況を見らる中の剪定を行っております。ただ、昨年におきましては、てんぐ巢病という病気が日出塩桜の丘公園の桜に入っまいて、この病気でございますが、タフリナ菌というカビの一種によって起こる伝染病でございまして、枝の一部が膨らんで周りの健全な部分まで感染し、木全体が

てんぐ巢化してしまうということで、この小枝には花が咲かないで開花期に緑の葉をつけるので鑑賞価値を損なうということがあったそうでございます。それで昨年、多分鑑賞としてあまり見栄えのいい桜じゃなかったのではないかということだと思われまます。

対応といたしまして、この病気につきましては早期発見、早期削除ということで、消毒でなく基本的には病葉を取り除くということで、伐採が原則だそうでございます。昨年におきましても約10本が病気になったということで、枝等感染した部分につきましては剪定をさせていただいたところでございます。また、通常8月から9月にこちらの剪定作業等行っているところでございますが、このてんぐ巢病につきましては、削除は冬期に行うのがいいということでございまして、本年度におきましては今後の状態を見る中、今後樹木の剪定作業等を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 それでは、次に進みます。7款商工費を議題とします。説明を求めます。

○商工課長 それでは、決算書の172、173ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費1目商工総務費のうち、上から2つ目の白丸、商工総務事務諸経費の黒ポツ、商工業振興審議会委員報酬3万6,000円余でございますが、市設置の審議会開催に伴います11人分の報酬となっております。下から3つ目の黒ポツ、地場産センター負担金468万8,000円余でございますが、塩尻木曾地域地場産振興センターから市へ派遣されております職員1名分の人件費の負担金となっております。その下の黒ポツ、駐車場使用料返還金2万円でございますが、大門駐車場利用料金につきまして、1企業4台分の2万円が自動送金の手続が未処理だったために4月1日に振り込まれまして、その事実が判明しましたのが4月1日でございます。3月31日をもちまして既に駐車場事業会計が閉鎖されているために、振り込まれました2万円につきましては一般会計から返還させていただいたものでございまして、駐車場事業会計に振り込みました2万円につきましては、平成25年度の商工費雑入決算剰余金としまして4月1日に一般会計に入金となっております。

2目商工振興費の上から3つ目の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料1,739万8,000円でございますが、平成22年度から塩尻市振興公社に施設の指定管理を実施してございまして、市派遣職員2名分の人件費、清掃設備、保守点検料、水道光熱費などの施設維持管理などの経費を支払ったものでございます。その下の黒ポツ、地域産業ネットワーク形成事業委託料950万円でございますが、振興公社に設置したコーディネーター2名分及びサポートスタッフ1名分の人件費並びに活動諸経費となっております。その下の黒ポツ、OSS推進事業委託料1,021万3,000円余でございますが、全国のOSSへの評価やニーズの高まりなどからOSSの先進的な取り組みは市内企業の活性化と新たな企業集積によります雇用拡大が図れると判断いたしまして、システムの地産地消を目指す新たな基幹産業の取り組みといたしまして実施をいたしました。昨年9月に信州OSS推進協議会を設立いたしまして、自治体や中小企業向けの独自ソフトを開発し受注を目指し、人材育成、研究開発、業務開拓など振興公社、中小企業、市などが連携して取り組み、財源は緊急雇用創出事業、県の補助金10分の10で対応いたしました。会員はSIP入居企業を中心といたしまして、市内中小企業や各種団体など28企業等のメンバーから成りまして、昨年度は、塩尻市の給食レシピ構築委託業務、また信州大学のカウンセラー予約管理システムなど3件、460万円余の事業を実施しているところでございます。その下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円でございますが、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万4,500人余の来場者がございました。その下の黒ポツ、商工業振興対策

事業補助金2,732万6,000円余であります。商工業振興対策事業補助金要綱に基づきます補助金交付となっております。工場等の設置にかかわるものが5件、工場用地の取得にかかわるものが3件、創造的技術開発にかかわるものが11件、受発注支援にかかわるものが40件等6事業64件を実施いたしました。その下の黒ポツ、推進プロジェクト負担金96万8,000円余であります。商工会議所等と連携いたしまして新入社員技術研修、MITサロンの開催、機械保全セミナー、機械検査セミナー、シーケンス制御セミナーなどの開催、またこども科学探検団などの開催経費の負担金となっております。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,536万5,000円でございます。塩尻市振興公社に派遣しております市職員2名分、また嘱託職員1名分の人件費、産学官連携事業の経費、法人の運営経費となっております。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業14億7,690万5,000円余であります。中小零細企業の経営安定支援といたしまして取り組んだものでございまして、融資あっせん事業保証料及び預託金となっております。黒ポツの保証料補給金5,081万2,000円余でございますが、制度資金に伴います信用保証協会保証料の負担分となっております。その下の資金預託金14億2,609万3,000円でございますが、金融機関の融資実行のための1年間の預託金となっております。25年度につきましては、中小零細企業支援といたしまして、市制度融資では224件、15億2,000万円余の融資あっせん額となっております。件数では11.8%の減でしたが、金額では4.1%の増となっております。本年度、前年同期に比べまして件数、金額とも増加傾向にありまして、小規模企業の設備資金また創業支援の融資がふえているような状況でございます。

次に174、175ページをお願いいたします。一番上の白丸、商工団体活動支援事業でございますが、その下の黒ポツ、商工会議所事業補助金975万5,000円余であります。商工会議所の活動支援、中小企業相談所の経営指導等にかかわる支援補助金となっております。

その下の白丸、企業立地推進事業の一番下の黒ポツ、用地取得費1,943万7,000円余であります。今泉南テクノヒルズの事業用定期借地設定契約に伴います土地開発公社への割賦契約に基づく支払金額となっております。

その下の白丸、まちなか賑わい創出事業の黒ポツ、ハロウィーン開催負担金130万円でございますが、10月に開催されましたハロウィーンの開催経費を負担したもので、参加人数は1万人となっております。1つ下の黒ポツ、商店街活性化事業補助金215万3,000円余でございます。大門商店街振興組合に80万円、それから広丘商店街イベントに120万円、広丘商店街活性化補助金に15万3,000円をそれぞれ事業補助としたものでございます。

OF Pプロジェクト推進室長 それでは、その下の信州しおじり木質バイオマス関連事業について御説明をいたします。決算説明資料70ページに取組内容等記載してございますけれども、昨年度の信州Fパワープロジェクトにつきましては、私有地の定期借地権の覚書を10月16日に締結した以降造成等してまいりました。現在は製材加工施設の建築工事が実施されているところでございますのでよろしく申し上げます。

それでは、決算書175ページをごらんいただきたいと思います。下から2番目の黒ポツ、信州しおじり木質バイオマス推進協議会負担金でございますけれども、これにつきましては、当初熱利用に関する調査等についてプランの基本設計、供給システム、それから環境調査等を一般財団法人塩尻市振興公社のほうに負担金として

納め、協議会で検討することとなっておりますが、協議会の事務局である振興公社が環境省の地域調和型エネルギーシステム構築検討委託業務を受託したことに伴いまして減額をさせていただきました。市が負担しました102万3,000円余でございますけれども、内容につきましては環境省の委託業務に加え認められなかった分としまして、成果品の報告書の追加印刷分、それから広報用のパンフレットの印刷、あと環境評価の業務委託等でございます。その下の信州Fパワープロジェクト検討委員会負担金でございますが、28万600円、これにつきましては、検討委員会を北熊井区が主管しております、その北熊井区に対しまして地域の課題解決に向けて協議をしていただいた分の負担金となります。回数としましては15回、延べ人数153人、延べ時間としまして350時間の検討に対しての負担金でございます。私のほうからは以上です。

○**商工課長** その下の白丸、旧駐車場事業会計未払金59万9,000円余であります。昨年3月末に駐車場事業会計が廃止されたことに伴いまして、予定されていまして未払金について支出させていただいたものでございます。上から4つ目のシステム設定委託料4万8,000円余につきましては、塩尻駅前広場駐車場料金改定に伴いますシステムの変更委託であります。その下の黒ポツ、消費税53万4,000円余につきましては、駐車場事業会計の平成24年度分の消費税を納付したものでございます。

その下の3目木曾漆器振興費であります、白丸の木曾漆器振興事業の上から6番目の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金300万円でございますが、6月7日から9日の3日間開催されました第46回木曾漆器祭並びに宿場祭開催の実行委員会経費への一部を負担するものでございまして、天候にも恵まれまして前年より1,000人多い3万8,000人の集客がございました。2つ下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業補助金659万円のうち主なものでございますが、漆器事業者の産地形成を維持しまして、協同事業などを実施しております木曾漆器工業協同組合への補助金が549万円、それから木曾漆器ハブファクトリー実行委員会への60万円につきましては、木曾漆器によります酒器の製品開発にかかわります経費に対しまして補助でございまして、作品の展示会を2月の6日から8日まで、東京で開催をしたものでございます。その下の黒ポツ、地場産センター運営補助金4,000万円でございますが、塩尻木曾地域地場産業振興センターの運営を補助するものでございます。地場産センターにつきましては、塩尻市等の地場産品等にかかわる需要開拓と後継者育成、人材育成、情報収集などの諸事業また実施体制の充実によりまして地場産業の振興を図る公益性と収益性を持った一般財団法人でございまして、収益事業部門のくらしの工芸館では、漆器を初め塩尻産のワインや地酒などの特産品の販売、ならかわ市場では地元産の野菜や菓子などの販売を行っております。昨年2月の大雪の影響もございまして、売上はくらしの工芸館では約8.1%の減、ならかわ市場では周辺に道の駅や直売所ができたことなどもございまして、約4.9%の減となっております。176、177ページをお開きください。一番上の黒ポツ、木曾漆器普及拡大事業負担金388万4,000円でございますが、木曾漆器振興のため新たに飲食店などが市内漆器店から木曾漆器を購入した際にその費用を補助する事業でございまして、実施主体であります商工会議所へ負担金を支払ったものであります。件数では14件、補助対象経費額は801万円余となっております、主に製品の販売につきましては、机や椅子が6件、食器類が4件、箸が2件、そばせいろなどが2件となっております。本年度も継続して補助を行っておりますが、本年度から漆器の修理事業も対象といたしまして地場産業の支援をしているところでございます。私からは以上でございます。

○**まちづくり推進課長** 続きまして、4目の中心市街地活性化事業につきまして御説明いたします。決算説明資

料71、72ページもごらんいただきたいと思います。なお、工事の明細につきましては、工事請負費等明細書46ページを、また委託の明細につきましては81ページをお願いいたします。

それでは、決算書177ページ備考欄のまちなか環境整備事業2,541万3,150円の主な内容でございますが、1つ目のポツ、道路整備工事1,944万6,000円は、市役所からえんば一く方面の県道新茶屋塩尻停車場線信号機までの127メートル、幅員5.6メートルまで、半分をインターロッキングで舗装し、残りはアスファルト舗装で実施し、道路整備事業は当年度で完了いたしました。次のサイン整備工事458万8,500円は、地図サインを市役所南側信号機付近へ1カ所、矢印サインを塩尻駅周辺から市役所周辺交差点付近へ5カ所、また駅前駐車場付近へ案内サインを2カ所の計8カ所を実施いたしました。次の公園等整備工事137万8,650円、こちらにつきましては警察官舎跡地の周囲へフェンスを設置したものでございます。

次に、塩尻駅周辺整備事業1億1,291万4,900円の主な内容は、2つ目のポツ、駅前広場改修工事1億1,239万9,350円で、シェルター設置工事78メートルや外周歩道の平板ブロック舗装工事、歩道照明灯設置3基などを実施いたしました。次の防犯カメラ設置工事105万円につきましては、防犯カメラを3カ所設置したものでございます。

次に、中心市街地活性化推進事業724万8,421円の主な内容は、下から3つ目のポツ、中心市街地活性化事業委託料174万5,000円、こちらにつきましては商業者、来街者への面接調査を実施し、調査を通じて商業者とのコミュニケーション、ニーズの掘り起こしを行いました。次の基本計画検証業務委託料321万8,250円につきましては、市民を対象にした郵送による調査と、商業者への面接調査、来街者面接調査の各種調査の集計、分析を行いました。次の連絡通路整備工事112万1,400円につきましては、連絡通路の橋桁の裏側へハトが飛来し、ふんを落としている状況でありましたので、ハトがとまらないように防鳥ネットを桁の裏側へ張ったものでございます。

次に、ウイングロード管理事業5,497万7,561円の内容につきましては、ウイングロード管理業務委託料912万円につきましては、管理運営費でございます。塩尻市振興公社へ管理を委託したものでございます。

2つ目のポツ、割賦負担金1,236万円につきましては、平成22年度ウイングロードのリニューアルの改修を振興公社が実施した際の国庫補助残を振興公社が支出した費用について市が振興公社へ10年かけて返済している金額でございます。3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金102万円につきましては、建物の火災保険と駐車場の自動車管理者賠償責任保険でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金3,247万7,561円につきましては、設備が老朽化し改修が必要になってきておりますので、緊急度の高いものから計画的に実施するものであります。空調換気設備、衛生設備、電気設備、防災設備等を改修いたしました。

次に、塩尻駅周辺整備事業（繰越）につきましては、平成24年度から駅前広場改修工事2,646万円で平板ブロック舗装と歩道照明灯設置工事を実施したものでございます。私からは以上でございます。

○ブランド観光課長 続いて、5目地域ブランド推進事業費を説明をさせていただきます。決算説明資料の73ページとともにごらんをいただければと思います。地域ブランド推進事業費の支出済額1,745万5,451円ということになりました。備考欄をごらんいただきたいと思います。2つ目の白丸、地域ブランド推進事業1,182万6,479円ではありますが、主な内容としまして、黒ポツ一番下であります。地域ブランド推進活動負担金1,139万円であります。これの事業の主な内容でございますけれども、名古屋での夏、秋開催をいたし

ました期間限定アンテナショップ、それからワインの販路拡大あるいは知名度アップのためのプロモーション、プレゼンテーション事業、それから山賊焼き発祥の地を広くPRするためのイベントのほか、平成25年度の新たな取り組みといたしまして、アペリティフの日のタイアップイベントとして名古屋のテレビ塔の下でワインバーを6月の1カ月間開催をしております。また塩尻ワインの日、4月20日に制定をしまして、それらの関連事業を実施したところでございます。

次の白丸、地域ブランド発信事業であります。これはサーバあるいは東京のアンテナショップの建物の賃貸借料でございます。この発信事業につきましては、平成26年度は推進事業と統合をして実施をしているところであります。

続いて、6目観光費を説明をさせていただきます。説明資料のほう、同じように73ページとともにごらんをいただければと思います。支出総額が1億3,045万3,238円ということになりました。観光宣伝、あるいは観光施設の管理運営、イベント事業など観光振興を図って年間の入り込み客数の増加に努めたところでございます。

178、179ページをごらんいただきたいと思います。白丸の2つ目、観光振興事業でございます。2,440万3,136円でございますが、これの主な内容としましては、黒ポツの3つ目、4つ目でございます。観光事業委託料1,980万円と奈良井駅観光案内業務等委託料115万3,000円、これをあわせて塩尻市観光協会へ委託をしたところでございます。一番下の黒ポツであります。観光動向調査委託料148万1,550円でございますけれども、これにつきましては、本市の観光の2つの核ということで、奈良井宿と桔梗ヶ原、特にワインでありますけれども、そこへの効果的な集客方法と経営環境あるいは観光振興上の課題を明らかにするためにということで、来訪者の対面調査とウェブ調査を実施したところでございます。

次の丸、観光施設維持管理費でございます。3,526万3,418円でございますけれども、観光施設の維持管理経費や、利便性、快適性を付加するための観光施設整備のために支出したものでございまして、前年度と比べまして2,030万円の増額となっております。増額の要因は、180、181ページをごらんいただいて、黒ポツで上から7つ目でございますが、観光施設整備工事10カ所ということで1,980万円余でございますが、これが増額の要因となっております。主な工事の内容は、奈良井宿内の檜の厠というトイレの改修、それから観光サインの多言語化を2基、塩尻東地区塩尻中学の敷地にシンボルサインを設置をしたほか7カ所を施工したものでございまして、詳細につきましては工事請負等明細書の13ページに記載をしておりますのでごらんをいただければと思います。

次の広域観光推進事業負担金でございます。682万6,000円でございますが、前年と比べて115万円の減額であります。これは、下から5つ目の木曾広域連合負担金（公共サイン）分でございますが、24年度をもって起債の償還が終了したものでございまして、それらが減になっております。それから、ここでは上から4つ目でございますが、日本アルプスサラダ街道協議会負担金60万円でございますけれども、この団体は、かねてから類似団体の整理という対象ということで、関係者と協議をしてきた結果、25年度末で解散をしまして、山形村、朝日村は類似団体であります日本アルプス観光連盟に加盟をいたしまして、事業の一部を引き継ぐという形で整理をしたところでございます。

次の観光振興イベント推進事業であります。1,534万5,357円でございますが、対前年で430万円

ほど増加しております。これは、恒例のイベントを実施をいたしましたほか、一番下の黒ボツであります信州塩尻そば切り物語負担金ということで、昨年度新たにそば切りを活用したイベントに416万円を支出したところでございます。

182、183ページをごらんください。3番目の白丸でございますけれども、松本山雅FC応援事業ということで151万9,095円を支出させていただいたところであります。ホームタウンとして松本山雅FCを活用した観光誘客を行うために25年度から新たに事業化をさせていただいたものでございます。アウエーでの誘客活動、あるいは相手サポーターへのノベルティの配布、ホーム戦に訪れたサポーターの皆さんを市内へ二次的に誘客するための送迎バスの運行等々に支出をさせていただいたものでございます。以上、簡単ではありますけれども、私のほうからの説明を終わらせていただきます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 175ページの地場産センターの関係で何点かお聞きをしたいと思えます。決算書では運営補助金が4,000万円ちょうどですが、こちらの地場産センターの決算書のほうで受入補助金が4,050万円になっておりますけれども、その違いは何かということと、それからこの運営補助金は高度化資金の返済に充てるという目的でよかったのかどうかということが1点と、それから短期貸付金というのが従来あったんですが、もうそれがなくなったということによいのかって確認です。

○商工課長 4,050万円の補助金のうちですね、50万円につきましては、新技術開発事業ということで別の補助金がございます、そのほうの50万円を充当させていただいているものでございます。あと、補助金ですね、内訳でございますが、4,000万円のうちですね、公益的支出のものが600万円ほどございます。本来ですと返済額3,500万円ございまして、公益的な事業を含めまして4,200万円ほどの補助金が必要だということでございますけれども、4,000万円ということで、あとは企業努力ということで頑張ってもらっているような状況でございます。

あと、短期貸付金関係ですが、当初予算で2,000万円ございました。ただ、これにつきましては、補助金もそうなんですけれども、資金計画等、計画的にですね、執行をしていただくということでやっていただいております、平成25年度につきましては執行がゼロということでございます。当初予算では2,000万円の予算を予定させていただいております。以上です。

○中村努委員 その50万円の差額の創造的技術開発事業補助金というのは、この決算書で言うところに出てきます。

○商工課長 173ページですね、地域産業振興推進事業の上から7番目になりますが、商工業振興対策事業補助金というものがございまして、その中のメニューの1つで創造的技術開発事業というものがございまして、そのほうへさせていただいております。この中身につきましては、直接経費の50%以内で限度が50万円となっているものでございます。

○中村努委員 わかりました。それで、この高度化資金ですけれども、25年度で平成5年借入分が全部返済が終わって平成4年分だけが残っていて、1年の返済額が26年度以降2,000万円になると思うんですが、この運営補助金はその金額に合わせるということによろしいですか。

○商工課長 ただいま委員さんおっしゃいましたとおり、平成4年分ですね、ものが現在残っております、

25年度末現在で9,800万円余となっております。この高度化資金の返済につきましては、平成28年度末で全て完済する予定であります。したがって、今後金額が減ってまいりますので、先ほどの公営的な事業で約600万円ほどございますので、それと合わせまして減額をさせていただくという予定であります。

○中村努委員 わかりました。それとあと、地場産センター、相当外壁等傷みが激しくなっていますが、今後補修の計画というようなことはありますか。

○商工課長 ただいま御指摘のとおりですね、大分傷みが激しくなっております。平成6年ですので、もう19年が経過しているというような状況でございます。本年度ですね、地場産センター独自で改築計画というものを立てるということで現在取り組んでおります。今後ですね、この改築計画の見込みと言いますか、早急に直さなきゃいけない部分、あるいは中長期的な部分もございますので、そういった部分、含めまして今後の実施計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 ちょっと関連で済みません。いただいた決算書の中でですね、地場産センターの、23ページの財産目録の中に、流動資産合計資産の中の特定資産というところで、特定積立預金が長野銀行塩尻支店に4,000万円ほどあるんですが、これ、今の関連で、要は何向けに積み立てているのかなど、退職金とは別にあるもんですから、ちょっと細かいところですが。

○商工課長 地場産もですね、いわゆる短期借入ということも実際やっております、この積立金を元にですね、短期の融資を受けているということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 177ページのウイングロード設備改修負担金ですか、これが3,247万7,561円計上されていますが、これの工事内容と、ことしと来年くらいはどの辺のところを補修をする予定か、お伺いいたします。

○まちづくり推進課長 まず、ことしの関係になりますが、とりあえずの予定、事業費が2,800万円余でございます、建築の店舗の階段の改修とかですね、一部改修、また空調の関係になりますが、店舗内の空調機ダンパーという制御用モーターがございまして、そちら、また衛生設備ということで、雑排水の污水ポンプの交換とか雨水ポンプの交換がございまして、また電気設備の関係では、高圧ケーブルの引きかえ等がございます。それと防災設備がございまして、シャッター整備、それと非常放送設備の改修、移動式消火器の改修等がございまして、それぞれもう耐用年数が過ぎているような状況でございます。今後につきましても、とりあえず私の関係では、幾つも耐用年数、既に本年では22年が経過しております。それぞれの建築、空調設備また衛生設備、電気設備等、短いものでは5年、6年、8年また15年、20年等ございますので、既に22年が経過した中でそれぞれ改修をしていかなければいけない状況でありますので、例えばことし、急遽傷んだものにつきましては、早急に対応することになりますので、次年度以降につきましては、やはり応急にやらなければいけないようなところを集中して直していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○永井泰仁委員 そうすると、大体毎年二、三千万円くらいずつ改修に回していくということで、切れ間はないという、そういうことですか。

○まちづくり推進課長 おっしゃるとおりでございます。本来耐用年数が過ぎておる場所、正確に言えばもう直

さなければいけないところ、集中して出てきておりますけれども、平準化して3,000万円を超えるような事業費になりますが、そんな形で計上して実施していきたいと思っております。以上でございます。

○永井泰仁委員 工事とは直接関係ないですが、このウイングロードの中の商店の経営の具合はどんなふうですか。詳しい数字とかそういうのは別で、今どんな状況に感じ取っておりますか。

○まちづくり推進課長 今おっしゃいました、感じているということでございますので、とりあえず私の感じとすれば順調に行っているのではないかと、特に振興公社また街カンが入っておりますので、後押しして順調に行っているというふうに解釈しております。以上でございます。

○永井泰仁委員 順調に行っているというので、いいです。わかりました。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 173ページの地域産業振興推進事業の中の振興公社の運営補助金にちょっと関連して、振興公社のことでお聞きしたいんですが、資料のほうにもありますけれども、子育て世代のキャリアデザイン支援プログラムとか、最近子育て関係のほうのキャリアの支援というようなことでいろいろ講演会等もやっていますが、ちょっとその流れの状況を1点お聞きしたいのと、それから子育てに関係した部署との連携といいますか、なかなか直接そういった何ですかね、そこに該当する人たちのところにたどり着くのがまだちょっと難しいように感じているんですけど、その辺のちょっと感触というか、状況っていうか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○商工課長 本年度から取り組みました子育て世代の支援事業でございます。基本的にはですね、まず意識改革から始まりまして、人材育成それからインターンシップ等によります就労というような形の流れでございます。現時点では、今現在24名の方が会員として登録されておまして、既に2回ほどですが、意識改革の講演、セミナーですか、を開催させていただいております、まず今後のですね、生活といいますか、皆さんのそれぞれの生活をどのようにやっていったらいいのかというようなことで、セミナーを2回ほど開催させていただいております。あと、農業公社、JA塩尻とも連携をいたしまして、農業体験というものをさせていただいておりますし、あと6次産業というようなことで、矢沢加工所さんのほうへですね、インターンシップ、そういうようなことで取り決めさせていただいております。いずれにしても、いろんな今後さらにですね、会員をですね、50名から100名ぐらいにふやしまして、いろんな方の御意見を伺ってニーズを把握する中でですね、どのような形で取り組んでいくのが一番いいのかというようなことも今後課題ではありますし、検討事項でもあります。いずれにしても、ことしから、6月から取り組んでいる事業でございますので、そういったことで1年間かけまして来年度へ向けてのですね、取り組みにまた反映させていきたいというふうに考えております。

あと、連携の関係ですが、具体的な連携というのは、今現在まだそこまで至っていないのが実情でありますけれども、託児所をですね、やはりどうしてもお子さんがいらしゃいますので、託児所をですね、ウイングロードの託児所を利用させていただいて、子育て支援センター等のですね、連携も現在はさせていただいておりますけれども、今後参加者のですね、いろんなニーズやら、そういったものをですね、把握する中でいろんな形での支援を今後、庁内挙げての支援といいますか、そういったことも今後、全庁的な取り組みっていうのも必要ではないかというふうに認識はしております。

○丸山寿子委員 一定の団体などに働きかけて情報を発信していくのも1つと思いますけれど、例えば市のホームページの中から子育てなら子育てだけとか、公社は公社っていうような情報でなくて、うまく拾い上げられる

ような、そういう仕組みもちょっとぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 過日の市民タイムスの1面に、奈良井宿の外国人旅行客が伸びていないという記事が載ったんですが、新聞の論調にのればね、ほかのところと比べればということではあります。外国人向けのガイドブックを見ると、松本、軽井沢、小布施、妻籠、馬籠で奈良井宿ぐらいが、この辺だと県外の高山ですか、3つ星の観光地のランキングをいただいているんですが、この辺、今後当然インバウンドも考えながらやっていくとはいえ、伸びないけど国内向けを頑張っていくのか、それとも御指摘のとおりで、今後外国人を呼ぶような策、観光サインとかも含めてですね、やっていくのかどうか、総合的に答弁いただきたいんですが。

○ブランド観光課長 インバウンドの件に関しましては、本会議のほうでも部長のほうからお話をさせていただいたんですけれども、明らかに国策で人を迎えようというふうにしておりますので、そちらの実計のほうにも少し手を挙げさせていただいておるんですけれども、観光のサインの多言語化っていうのは、既に若干ではありますけれども手を入れておりますけれども、素材として奈良井宿、鳥居峠、藪原宿っていうのが馬籠宿、妻籠宿に匹敵する景観をもっているという、これは指導もいただいておりますので、木祖村のほうと協議会を設置しております。それで、一番はやはり話ができる、要するに受け入れるときに話ができるそんな関係をつくっていかねばなりませんので、できれば奈良井宿のほうに、多言語って幾つもってということではないですけれども、せめて英語を、英会話ができるようなそういう人を配置ができるような、そんなことがいいのかなというふうに思っております。それで、ただ迎え入れるってということではなくて、商品というか、つくりながらPRができればいいかなというふうに考えているところであります。

○金子勝寿委員 受け入れのお話はね、今後やっていただければと思うんですが、PRの点はどんなふう、ジャパンガイドさんとインターネットとかね、その辺、働きかけたりとか、なんで奈良井だけ少ないのかなっていうときに、その原因みたいのを聞き、市としてね、特に課長は木曾の地域の皆さんとも非常に情報交換してらっしゃると思うので、なんで馬籠や妻籠は来て奈良井は来ないんじゃないかっていうのをちょっと説明してもらった次の策が見えてきているし、私たちが納得して応援できるかなと思うんですが。

○ブランド観光課長 実態はどうしても馬籠のほうと比較をされるわけではありますが、明らかにPRが不足していることは事実だと思います。うちのほう、観光協会のホームページでも、そこでの案内、あるいはうちのホームページはそういうふうにはなっておりますけれども、迎え入れる体制、会話できる人やそういうことが商品としてありますよというPRは、まだできていない状態にありますので、その辺についてもしっかり研究をしながら、あまりお金をかけなくとも、馬籠いわく、迎え入れる体制はできるよというふうに言っておりますので、その辺の情報交換をしながら積極的にPRをしていきたいなというふうに思います。

○金子勝寿委員 受け入れ体制充実はね、お願いしたいということで、来年、じゃあ通訳とかですね、あとその辺、どんなふうに予算、要求したいと考えているのかどうか、現課で、ちょっと考え方、もっと言えば、別に韓国、中国、全部そろえなくても、とりあえず英語ぐらいはね、私たちがヨーロッパへ行っても英語でしか説明してもらえないところもたくさんありますので、その辺、考え方、教えてください。

○ブランド観光課長 その件に関しましては、現課のほうではぜひ予算をつけていただきたいということで、実計のほうでの話題としては提案をしておりますので、今後ヒアリングを受けながら何とか少しでも事業化できる

ように頑張っていきたいなというふうに思います。

○金子勝寿委員 せっかくなので、副市長、一言。

○副市長 私、ちょっと奈良井の観光の特性として感じているのはですね、団体のお客様よりも非常に個人の、例えば民宿にしてもですね、あるいは飲食店にしても、そういうお客さんのところが、得意なのかなという感じはしております。反面、今申し上げたような類似のところは、観光バスで来てですね、団体でどかつと受け入れるような体制が整っているというか、そういうところもあるんじゃないかなろうかなと。その外国人の国によってもですね、PRの仕方は違いますし、例えば欧米であれば非常にパーソナルなお客さんが多いし、あるいはアジア系であればですね、団体旅行が多いというようなこともございますので、奈良井の特性を踏まえて、やっぱりきちんとした受け入れ体制というか、外国人のお客様がどかつと来て、その特性が失われて、観光地の特性が失われてしまうようではですね、これはちょっと困るわけでございますので、その辺をしっかりと研究しながらですね、やっていきたいなというふうに思っております。できるだけ、少なくとも英語が通じるくらいな、いろいろなITも活用しながらですね、考えていければなというふうに思っています。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○中村努委員 183ページの山雅の応援事業ですけど、来期J1に上がるという期待が非常に膨らんでいるんですけど、ホームタウンとして何かさらなる支援が必要とか、市として特別さらなる支援をしていきたいとか、そういう考え、ありますか。

○ブランド観光課長 ホームタウンとしての支援っていう面では、ちょっと庁内の皆さんで協議をしていかないといけませんので、ここで軽々にもものは言えませんが、観光のほうとしましては、当然J1に上がればそれだけの集客力はありますし、ブランド力も出てまいりますので、その辺は積極的に活用して誘客活動をしてまいりますというふうに思います。

○中村努委員 J1ということになりますとね、来るチームも相当メジャーなところが来て、J2のときも、ガンバ大阪が来たときなんかは、ものすごいことになっていましたんで、そういうことがしょっちゅうあるっていうことを考えますと、来年度の予算組む前に、ぜひ御検討いただいて、いい方法があれば、ぜひと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

○副市長 山雅につきましては、市民レベルでも非常に盛り上がってしまっていてですね、特にウイングロードの駐車場を使ったりして、パブリックビューイングを毎月ぐらい行っておりますし、そこにも二、三百人のファンの皆さんが駆けつけるみたいなことで、そういう効果もあるというふうに思っております。直接観光にその方々を結びつけるというか、集客に結びつけるという以上にですね、市民の皆さんが、やっぱり私たちのチームということで、しっかり意識を持っていただいて、何か山雅が我が市のブランドと言いますか、そういうことであるなという意識を持っていただいたという効果のほうは、私は大きいのかなというふうに思っておりますので、そうすれば、試合のあるたびにですね、市民の側から盛り上がりが出てくる、それを行政がどういう形で保障をしたりバックアップをするかというような視点から考えられたらなというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○永井泰仁委員 最近、国道19号線沿いで高出から広丘のほうですが、大型店が、ビッグ塩尻広丘店とかですね、そういうのが進出してきたり、それからその影響でツルヤだとかあるいは西友とか西源とか、いろんなとこ

ろが若干影響が出ているように感じているわけですが、ある程度消費購買力は限界に来ているような感じもするんですが、その辺の見通しと、それから消費購買力を伸ばすにはどういう手法を考えているか、そんな考え方をちょっとお伺いしたいと思います。部長だな、どうもこれは。

○経済事業部長 スーパーという話かと思いますが、国道沿いからずっとまたこちらの計画もあるというようなお話も入ってきておりますが、それぞれ面積的には大概2,000平米から3,000平米くらいな、ある程度の規模の中で取り組んでいるようでありまして、いろいろ進出されるような企業の方たちのお話を聞きますと、1つの生鮮のゾーンっていうんですかね、エリアっていうのがあって、広丘のほうも順に国道の4車線化もあるんで、生鮮っていうのは大変生活圏にまず及んでいるっていうような話の中で、ある程度分散される中でやっていくっていうような、そんなようなことであります。聞いております。ただですね、既に進出しているところについては、多少なりとも影響はあろうかと思いますが、行政として、じゃあどうするかっていうことに関しましては、例えば、今のお話も出ておりましたウイングロードの話の場合については、市が持っている施設で、市がお貸ししているスペースでもあるんで、そういったところについては、また何かの情報交換しながらというようなことになろうかと思いますが、他の部分につきましては、民の動きでありますし、また購買地域につきましても、市民の皆さんが求められる範囲の中で動いておられることでありますので、特段今、市のほうでどういった形で調整してまいろうとか、そういったことにつきましては、今のところ考えているものはございません。

○永井泰仁委員 いずれにしてもね、消費購買力が限界に来ているというか、片方が強力なのがあると片方がどうも若干減っているようなね、感じで、これから先ちょっと共倒れとまでは行きませんが、その影響と、それからその辺のところを踏まえて、こういうものは建設部長になることかと思うんですが、市街化区域にね、ある程度エリアを持っていったり、人口増加策につなげるというような、その辺の連動策をとってもらわないと、まだまだ国道が今2車線のところが4車線化するとかね、まだ若干、国道沿いにもすすんでいるようなところがあって、そこらがふえてくると、やっぱりちょっと共倒れっぽいような感じも心配されるんですが、そのフォローとしてね、ある程度市街化とか区画整理事業を入れて人口をふやす、そういう考えが大事だと思うんですが、建設部長、どうですか。

○建設事業部長 塩尻は、ちょっと住宅の話が出ましたので話しますが、塩尻は住宅の需要はですね、まだあるところだなと思っておりまして、そこに人が住むにはまずですね、職がなければだめでございますので、まず職があること、住むところがあるということでございまして、住むところについてはまだポテンシャルがあるということは言うてございますので、それは区画整理のほうをですね、開発誘導エリアそれから宗賀桔梗ヶ原の方向も含めて、あそこは住宅がありますので、そういうことでやっていくということだと思います。ショッピングセンターのほうは、わかりやすく言えば完全に今はもう過当競争に、オーバーストアでございますけれども、それは住んでいる人がいて、その人たちが買いに行くところということでございますので、いわゆる立地産業的な考え方をしますので、住んでいる人が何人いるから、これだけの店舗面積というふうに普通は出すんですが、それがやはり民間の競争ですので、完全に過当競争になっているという、そういう現実があります。人口誘導ということにつきましては、先ほどお答えしたとおり、まだ住宅地をつくっていけばですね、ふえる可能性を持っておりますので、その辺は部として取り組みをしてまいります。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 総花的な質問で2つ目なのですが、済みません。ブランド推進室がですね、立ち上がってきて、落ち着いて、塩尻の地場産業として誇れるものとなっていると思う人の割合、90.8%ですか。数字で非常に高い数値になってきていると思うんですが、具体的に、都内でですね、ワイン、いわゆる百貨店へ入っている割合とかいろいろお聞きすると、どうしても1本当たりの単価が上がってこないと結果的に農家の所得も上がらないという発想の中で、もう少しいわゆるブランドを上げていったみたいなところの考え方とかですね、これからいわゆる1本単価、上げていく、いわゆる認知度は上がったと。じゃあ、次は価値を高くしても買ってくれる状況まで持っていくところの、例えば塩尻醸造所とかですね、そういう効果で、どうしても百貨店とか紀伊国屋とかですね、いわゆる購買層、客単価が高い層に対してワイン、いわゆる置く量がふえたとか、ちょっとその辺、いわゆる商圈の、首都圏のリサーチみたいなところを少し1回してもらってもいいのかなと。もしくは各ワイナリーさんにですね、首都圏の出荷量、ふえたか減ったかとか、その辺少し報告してもらおうと、やはり都内で賃料を払っても効果があるんだよということを説明してもらおううれしいと思うんですが、その辺含めてちょっと部長、お願いしたいと思いますが。

○地域ブランド担当部長 まず都内でのですね、塩尻ワインの取り扱いという形でありますけれども、百貨店の中では、東急ですとか、そういうところでは扱っているところはあります。イオンですね、イオン系列の店舗は、全店舗でいわゆる塩尻のワインも含めて長野県産のワインが扱われているということで、売り場の中では半分以上は塩尻産のワイン、そんな形で置かれているという状況であります。以前のですね、委員会の中でも、各ワイナリーから販売量ですとか取扱量を出してもらったらという、そんなお話がございましたが、なかなかですね、やはりそういう個々の秘密という形ですとですね、なかなかお知らせはいただいております。したがって、我々のほうでつかんでいるという部分につきましては、企画のほうで行っております工業統計調査、これがございます。これは、主要なワイナリーの数値しかつかんでおりませんけれども、大体塩尻の傾向であろうかなというような形でございますので、いずれにしましても長野県の8割以上を出荷しておりますし、出荷量につきましては、大体毎年同じような感じですね。これはなぜかと言いますと、その年によってブドウのできふできがあります。そういう形の中ですと、単純に製造量を減らしていくのではなくて、原料が減った場合には製造量も減ります。そんな形で、なかなかですね、安定的に出荷額っていうのはふえてはきてはいないんですけれども、ここで国のほうでもですね、今年度中にはワイン法というものを議員提案していきたいというような、そんな話も新聞報道等であります。したがって、そういう形の中では、ワインは農産物というような形の中で、今後そういった付加価値がついてですね、いわゆる日本ワインというものが単価的にもある程度の位置を占めてなってくればですね、農家への還元もしてもらえないかなという形で考えておりますが、この辺の農家への還元という部分につきましては、ワイナリーのほうがですね、どういうふうにかという形の部分になってこようかと思っております。我々市のほうといたしましても、そういう形の中で、やはり原料をつくる方がですね、しっかりしていなければワイナリーも立ち行かないという形がございまして、その辺はまた機会あるごとにですね、懇談をする中で、そういったものを理解していただいておりますね、農家もワイナリーも伸びていくというような状況を塩尻のほうからですね、塩尻市のほうからつくっていければなというふうに考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 今の提案で、私の友達で千葉県のほぼ東京寄りのレストランのシェフをやっているのがいまして、

先日遊びに来たときに一升瓶のワインを持たせて帰ったと。それを店にどんと置いたらみんながびっくりして、何これって注目を浴びたようですが、ちょっとその後のリピートが来たようなんですけど。その一升瓶のワインっていうのもちょっと営業の中に1つ入れてですね、売り込んでいただければと思います。提案ですけど、よろしくをお願いします。何かお答えあれば、いいですか。

○地域ブランド担当部長 今、西條委員さんのほうで言われるとおりですね、一升瓶のワインっていうのは意外とここ数年ですね、消費、伸びております。具体的な例を挙げますと、JA塩尻市のききょうでは、一升瓶のワインのほうがですね、早めに売り切れてしまうということで、かなりそういった部分ではファンがふえているというような状況ではあると思います。ただですね、醸造量がですね、やっぱり一升瓶ですとね、なかなか少ないという部分があります。ワイナリーとしますと720のボトルで売ったほうが本数ふえますし、というところもあります。あるワイナリーでは、やはりそちらのほう売れるので、一升瓶っていいですかね、1.8リットルをやめたという経過もあるんですが、しかしながらそういう要望もあるものですから、また復活したというところもあります。これはやっぱり先ほどもお話ししましたが、原料をいかに確保するかというところで、塩尻市の農家がですね、一生懸命原料をつくっていただくという、そういったステージをつくっていかねばですね、やはりそんなところもうまくいかないのかなと思います。一升瓶もですね、今後そういったイベントの中では、人集めと言いますか、何だこれっていう、そういう部分の中ではですね、使っていきたいなというふうに考えております。いろんなものをですね、使いまして、塩尻というものを覚えていただいて、塩尻のワインを買っていただけるかなというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 済みません。今の関連で、ちょっと知り合いのやはりちょっと東京のお店に行ったときにちょっとワインを持参して、そこは恵比寿だったんですが、ここまで安くなくてもというようなちょっと感想も出たので、やはりそういった動向というか、調査と言いますか、そういったこともしていただいて、やはり農家に還元が少しでも行くようにということをそのとき思いましたので、またそういった点も調査等お願いをしたいと思います。

それから、県外もなんですけど、県内なんですけど、長野駅の中の構内の観光案内のところは長野市がやっているのかという、と思いますが、新幹線も金沢に伸びるといような、また御開帳もあるといようなことで、どちらかと言うと東信、北信の観光案内のほとんどで、あまり塩尻のものを見ないといような、中信地区のことを感じているんですけど、その辺、働きかけっていうのを今後どうしていくのか、ちょっとお願いしたいんですが。

○ブランド観光課長 北陸新幹線の延伸に伴いまして、県の観光協会、それからこちらの観光協会、我々もそうなんですけれども、上高地のルートとそれと立山のルートでの観光宣伝を今やっておりますけれども、どちらかと言うと北陸のほうから引き込むような、そういう話が主になっておりますので、今おっしゃるように、篠ノ井線を活用して長野から入ってきていただくっていうのは、従来の路線がありますから、その辺をしっかりと活用していきたいなというふうに思います。補正予算のほうでも出させていただいておりますけれども、篠ノ井線の活性化協議会、仮称でありますけれども、その団体でその辺をにらんでの活動をしていこうということですので、情報を積極的にとってですね、長野市のほうでそういう理解をいただければ、塩尻市のほうでもPRをし

ていきたいなというふうに考えております。

○丸山寿子委員 済みません。あと、新幹線のルートの中に糸魚川が入ってしまっていて、当市とやはり姉妹都市ということもあるので、その辺へのPR、それから中津川ですとか、それからあずさも新しい車両になるというようなことがあるわけなんですけど、山梨と長野とで、点で考えるのではなくて面として考えて、中央線のワインのルートというようなことでPRしていくというような、そういったことも必要かと思うんですが、どうでしょうか。

○ブランド観光課長 おっしゃるようになりますね、切り口がいっぱいあります。今、糸魚川のほうとの連携はですね、既に2月に1年前のイベント、それからこの15日に半年前イベントっていうのがありまして、そちらのほうに出店をするように計画をしております。それから、中央線沿線のことでありますけれども、実はまつもと空港を活用するっていうことで、静岡とまつもと空港をぜひ観光ルートのルート上にのせようということで、近々エージェントを呼んでの商談会があります。まつもと空港の地元利用活性化協議会あるいは県のほうともタイアップをしましてですね、静岡から松本まで中央線を使ってそういう旅行商品も考えておりますので、そんなあたりでPRをしていければいいかなというふうに考えております。

それから中津川でございますが、これは木曾の観光連盟のメンバーでありまして、今、塩尻市と中津川が木曾谷の両出入りに位置するっていうことから、双方で情報交換をしながら、木曾よりも先に連携を深めようという動きがございまして動いておりますので、そのあたりも活用しながら積極的にPRをしていきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。いいですか。

○ブランド観光課長 あずさのお話でありました。先ほど、ちょっと空港のところで言葉が足りなかったわけがありますけれども、当然中央線を、沿線の観光ルートをつくらうというものでありますので、あずさはその中に組み込んでいくということでもあります。

○委員長 いいですか。ほかにはありますか。

ないようでございますので、7款にかかわる質問については閉めたいと思います。

それでは、次に進みます。8款土木費を議題とします。それじゃあ、10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時38分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 恐れ入ります。決算書の182、183ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費です。3つ目の白丸の土木総務事務諸経費でございますが、市道、公園の管理、市道の境界立会いにかかわる事務費でございます。

1ページお開きください。184ページをお開きください。一番上の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業、業務委託でございますが、地図データの更新でございます。道路台帳、指定管理図、調書、街区基準点の管理を行ったものでございます。一番下の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料でございます。道路台帳の管理、

更新を行ったものでございます。以上です。

○都市計画課長 2目交通安全対策費をお願いいたします。備考欄の白丸、交通安全対策事業諸経費1,807万2,000円余でございます。主な事業でございますけれども、安全で快適な交通社会を実現するため、第9次塩尻市交通安全計画というような5カ年計画がございます。これに基づきまして毎年交通安全実施計画というものを策定いたしまして、交通安全教室、それから交通安全施策を実施しております。交通安全教室の延べの実施回数は317回、延べの参加者数は2万8,195人でございます。上から5番目の黒ポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金105万2,000円余でございますけれども、これにつきましては県民共済の募集、会費の徴収等に携わっていただいた区等に対しまして、加入者1人当たり30円を区にお支払いをしたものでございます。ちなみに、25年度の加入者でございますけれども、市内で4万5,880人でございます。前年対比164人の減。加入率でございますけれども68.0%、前年比0.2%の減でございます。ちなみにですね、県の平均でございますけれども、62.4%でございます。真ん中どころ辺にある黒ポツ、交通安全教室等委託料745万9,200円につきましては、平成24年度末をもちまして解散をいたしました塩尻市交通安全会議というのがございまして、その中で実施をしてきた交通安全教室事業につきまして、25年の2月に発足をいたしましたNPO法人交通教育とらふいっくSistersに委託をしたものでございます。ちなみに25年度中ですね、市内の交通事故の発生状況でございます。発生件数は300件、前年比33件の減、交通事故の死者数はですね、3人で、前年と同じでございます。ちなみにお亡くなりになられた方でございますけれども、高齢者の方が2名、それから68歳の方が1名ございましたけれども、3名のうち2名は塩尻市外の方でございます。以上です。

○建設課長 引き続きその下の白丸、交通安全施設整備事業2,300万円余でございます。工事費明細書14ページをお開きください。内容につきましては、カーブミラー、ガードレール等の安全施設でございます。通学路の安全対策ということで、小学校9校、中学校6校の通学路の安全点検を行いました。その対策といたしまして16カ所を工事を行いまして、857万8,000円余、工事を行いました。そのうち、補助対象としまして760万円、補助金、国から418万円、55%の交付をいただきました。

その下の交通安全施設整備事業の繰越ということで、交通安全施設設置工事、これは高校北通線の自転車レーンの整備を行ったものでございます。以上でございます。

○都市計画課長 3目の輸送対策事業7,682万2,000円余でございます。次ページをお願いいたします。この事業につきましては、主といたしまして地域振興バスの運行事業でございますが、平成25年度につきましては、広丘駅循環線におきまして、5月から歯科大南側のJAの直売所を通過するように路線を変更いたしました。北小野線につきましては、国の補助事業を導入いたしまして、25年度に473万円の補助をいただいております。この補助金につきましては、直接運行事業者に交付されるものでございますので、私どものほうといたしましては、運行の委託料からこの分を差引いて委託料としているという状況でございます。それから、昨年度は2月の大雪もございましたけれども、4日間のみ全路線を運休をして、5日目からは路線の縮小、それから路線変更をしながら順次運行を再開をさせていただきました。187ページの上から4番目の黒ポツ、地域振興バス運行委託料7,063万5,000円余でございますけれども、片丘線外8路線はアルピコ交通株式会社に運行委託をしておりますし、檜川線につきましては大新東株式会社に運行管理の業務委託をしております。

ちなみに昨年度の、25年度の年間利用者数でございますけれども、15万9,721人でございます。平成24年度が15万8,098人でございますので、1,623人の増、約1%ですが増でございました。ちなみにですね、2月の大雪のために落ち込みましたけれども、これが例年並みだったと仮定しますと、16万3,000人くらいと予測されますので、4,000人以上は、もし2月が順調に運行していたらふえたのかという状況でございました。なおですね、本年10月1日からですけども、アルピコ交通株式会社に委託をしているものにつきましては、そのグループ会社でございます、塩尻市に基盤を置きます信州アルピコタクシー株式会社、これはかつての信州名鉄でございますけれども、こちらのほうに委託をします。これにつきましては、アルピコ交通株式会社がアルピコ交通塩尻事業所の事業を全て信州アルピコタクシー塩尻支社に移管することに伴いまして委託先が変更になるというものでございますので、御報告をさせていただきます。次の黒ポツ、高速バス利用者駐車場整備工事312万9,000円でございます。これは、これまで市が管理をいたしました柿沢の駐車場、高速バスの駐車場になりますけれども、これにつきましては、平成25年10月1日からアルピコ交通株式会社に有料で貸し付けることに伴いまして造成工事を行ったものでございます。この貸し付けによりまして、本年度になりますけれども、維持管理費の削減とですね、貸付収入を得ることができました。ちなみに今は1日600円で駐車料金、なっておりますけれども、高速バスの利用の方は半額の助成が、割り引きの助成ができますので、バス利用者は1日300円ということでございます。

それから、次の白丸、駅前駐輪場等管理事業287万3,000円余でございますけれども、主として下から2番目黒ポツ、駐輪場管理委託料99万1,430円でございますが、これは駐輪場の維持管理費でございますし、次の駐輪場防犯カメラ設置工事129万1,500円につきましては、広丘駅の東口の駐輪場に2カ所、それから西側の駐輪場に1カ所防犯カメラを設置しまして、自転車等の盗難の抑止に努めてまいりました。以上です。

○建設課長 その下、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費、お願いいたします。3つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費79万4,000円余でございますが、塩尻市及び広域的に進める道路整備事業についての要望活動を行ったものでございます。市が設置している1団体、加盟している10団体の各種同盟会の負担金となっております。

1ページお開きください。一番上の白丸、道路橋梁事業諸経費の繰越分でございますが、桜沢バイパス関連の用地費、補償費となっております。

続きまして、その下の2目道路維持費でございます。一番上の白丸、道路維持改良事業ということで、1億500万円余となっております。市道881キロメートル余の維持管理費の諸経費でございます。

上から8つ目の黒ポツ、清掃委託料につきましては、シルバー人材センターへの道路除草、清掃作業でございます。その下の街路樹せん定等委託料は、街路樹のせん定、害虫駆除と市道の路肩の草刈り等でございます。その下の市道維持補修作業委託料、雨水ポンプの保守管理と塩嶺高原別荘地内の維持管理でございます。その下の測量調査委託料でございます。本市が管理する道路について、交通量や利用状況、地域特性、舗装の破損要因を踏まえたアセットマネジメントを取り入れた費用対効果の高い戦略的な維持管理計画を策定することを目的に3カ年で行いまして、約200キロメートルの1、2級の市道の調査を行いました。委託の明細書75ページをお開きいただければと思います、委託業者につきましては、その下の重機借上料800万円余でございますが、雨水升の清掃、道路側溝の清掃を行ったものでございます。その下の維持改良工事でございますが、56カ所を実

施しました。工事費明細書の18ページから23ページをごらんいただきたいと思います。その下の補修用資材でございます。600万円余でございますが、碎石等の補修用資材、舗装補修用の密粒度アスコンでございます。

続きましてその下の白丸、除雪対策事業ということで4億7,000万円余となっております。決算説明資料の76ページもお開きいただければと思います。除雪作業につきましては、業者に委託を行いました。重機の借上料につきましては、待機料となっております。また、補修用資材は塩カル等の融雪剤でございます。その下の備品購入費ということで、補助対象として除雪用のドーザを購入したものと、1ページお開きいただきたいと思います。融雪防止剤散布機を購入しました。その下の黒ポツ、除雪協力助成金につきましては、実績に応じて各区へ支払ったものでございます。

その下の白丸、道路維持補修事業でございますが、繰越事業ということで、工事費明細書18ページ、決算説明資料76ページ等をお開きいただければと思いますが、維持応急工事ということで78カ所、舗装補修工事ということで62カ所を実施しました。工事費明細書は23ページから34ページに掲載してございます。

その下の白丸、排水路整備事業ということで、工事費明細書34ページ、決算説明資料77ページでございますが、3カ所工事を実施しました。

その下の白丸、道路維持諸経費ということで繰越事業でございます。排水路整備を2カ所、実施いたしました。工事費明細書は34ページをごらんいただければと思います。

その下、続きまして3目道路新設改良費でございます。一番上の白丸、生活道路整備事業ということで、1億6,200万円余でございます。補助、起債、単独あわせての決算となっております。測量設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費等で構成されております。内容につきましては、工事費明細書34ページ、委託料明細書75ページ、決算説明資料77ページとなっております。生活道路32カ所の整備工事を実施をしたものでございます。

その下の白丸、幹線道路整備事業2億1,700万円余でございます。これも同じく補助、起債、単独あわせての決算となっております。工事費明細書は37ページ、委託料明細書76ページ、決算説明資料78ページとなっております。国庫補助事業の社会資本整備交付金事業により橋梁の補強、上西条跨線橋4橋外と郷原橋外、信州Fパワープロジェクト関連事業によります上り側道南熊井長畝線、上り側道北熊井線、根治垣千本原線、大沢第二橋の橋のかけかえ工事を取り組みました。また、ふれあいセンター広丘関連の堅石高出線の事業を取り組みを行ったものでございます。

1ページ、お開きいただきたいと思います。白丸の歩道整備事業でございます。これも同じく国の補助事業の社会資本整備交付金事業により芦ノ田原村線、君石野村線、これは信州Fパワープロジェクト関連でございます。堰西えびの子線、堅石通学線に取り組み、通学路の安全確保を行いました。

その一番下の白丸、道路新設改良事業の繰越事業でございます。工事費明細書38ページ、委託料明細書77ページをごらんいただきたいと思います。上西条跨線橋外の工事を取り組んだものでございます。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。あわせて決算説明資料79ページもごらんいただきたいと思います。工事費の明細につきましては工事請負費等明細書の47ページ、また委託については81ページをお願いいたします。街なみ環境整備事業でございますが、7,197万2,97

8円の主な内容につきましては、3つ目のポツの街なみ環境整備工事6,512万9,000円で、平沢地区集落内の西側を南北に延びる道路でございます。市道でございます。金西町工区として道路美装化、排水路整備、街路灯整備に着手し、一部を繰り越したため、平成25年度の出来高でございます。なお全体工事費は1億741万5,000円の事業費でございます。次のポツでございます。用地取得費416万6,846円でございますが、浸水被害を改善するために新規に排水ルートを確保するのに必要な用地382.97平米を取得したものでございます。次のポツ、支障物件移転補償費252万3,774円でございますが、こちらにつきましては、水道移転補償費1件、電柱移転等2件でございます。私からは以上でございます。

○建設課長 引き続き3項河川費、お願いいたします。1ページお開きください。1目河川維持費ということで、主なものでございますが、上から2つ目の白丸、河川維持諸経費でございます。100万円余の決算のうち主に奈良井川河川公園リバーサイドパーク堅石の管理委託料、親水護岸6カ所の管理委託料となっております。私からは以上でございます。

○都市計画課長 4項都市計画費1目の都市計画総務費でございます。白丸、都市計画総務事務諸経費2,230万9,000円余でございます。真ん中どころ辺のところに黒ポツがあります。開発誘導エリア整備促進業務委託料976万5,000円でございますけれども、これにつきましては、大門七区に位置しますいわゆる開発誘導エリア14ヘクタールの区画整理をやろうとしている予定地ですね、まちづくり計画策定にかかわるものでございます。それから、その下の都市計画基礎調査業務委託料677万2,000円余でございますが、これにつきましては、基礎調査は都市計画区域についておおむね5年ごとに実施するものでございまして、調査項目といたしましては人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などを調査したものでございます。その下の黒ポツ、新産業団地調査委託料483万円でございますけれども、これにつきましては、角前工業団地南側の野村桔梗ヶ原地区におきまして産業系の区画整理を進めるために、同じくまちづくり計画の策定の委託をしたものでございます。

その下の白丸、都市緑化推進事業242万5,000円余でございます。開発緑地の整備と緑のまちづくり事業にかかわるものでございまして、地域共同緑化でございますとか、出生の記念植樹と、それから新築の記念植樹に基づく苗木の配布を行い、緑豊かなまちづくりを推進をしております。以上です。

○まちづくり推進課長 続きまして、私からは、まちづくり計画策定事業をお願いいたします。また、決算説明資料につきましては80ページをお願いいたします。事業費889万5,390円の主なものにつきましては、2つ目のポツ、市街地総合再生計画等策定業務委託料829万5,000円でございます。広域地域住民の皆様とともに広丘地区のまちづくりに向けて市街地再生計画の素案、それと広丘支所周辺整備計画素案を策定したものでございます。

次に、決算書196、197ページをお願いいたします。1つ目の丸、都市計画道路見直し等策定事業252万円につきましては、平成23年度に着手いたしました都市計画道路の見直しにおきまして、昨年度、地元説明会、広報、パブリックコメントなどを行いまして6路線の都市計画道路につきまして見直し、候補路線案として決定いたしました。今年度につきましては、6路線のうち広丘東通線及び広丘西通線の具体的な見直し作業を行います。

次に2つ目の丸、広丘駅東口駐車場整備事業483万円につきましては、パーク&ライド施設測量設計業務委

託料でございます。広丘駅東口駅前広場の南側に予定しております駐車場整備と駐輪場の拡張工事に向けて実施設計を行いまして、駐車場は71台、駐輪場につきましては180台の駐車スペースを確保するものでございました。なお、用地につきましては、土地開発公社より平成24年2月にいすゞより先行取得しておりまして、また本年5月には公社より市が取得をして、既に工事につきましては発注しているものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 その下、済みません、2目公園等管理諸経費9,400万円余をお願いいたします。工事費明細書38ページ、委託料明細書77ページ、決算説明資料81ページを一緒にごらんいただきたいと思っております。街区公園などの都市公園28カ所、その他の緑地111カ所の維持管理を行ったものでございます。

一番上の臨時職員賃金につきましては、公園パトロールの2名分の賃金でございます。公園の管理委託につきましては、シルバー人材センターほかとなっております。下から7番目の黒ポツの公園長寿命化計画策定委託料ということで、公園の戦略的な維持管理計画を策定するもので、441万円ということで委託を行ったものでございます。4つ目の黒ポツ、公園整備工事ということで18カ所、このうち更新事業といたしまして、国の補助金を活用して公園の遊具等の設置を行ったものでございます。

1ページお開きください。上の白丸、小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の繰越分でございます。これにつきましては、工事費明細書40ページをごらんいただきたいと思っておりますが、小坂田公園のマレットゴルフ場36ホールの造成工事を実施したものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、3目社会資本整備総合交付金事業費、備考欄、お願いしています。白丸の都市計画道路整備事業でございます。これにつきましては、都市計画道路の東西の柱となる幹線道路でございます広丘東通線、それから西通線にかかわります用地買収、それから支障物件の移転補償等を行ったものでございます。

その下の白丸、防災コミュニティ施設整備事業2億3,666万4,000円余でございますけれども、これにつきましては、吉田の塩尻市吉田西防災コミュニティセンター工事を実施をさせていただきまして、3月28日に現地で竣工式を行うことができました。総事業費は2億4,000万円でございます。面積といたしましては804平米でございます。

○建設課長 その下、4目駅施設維持費、お願いいたします。これにつきましては、塩尻駅、広丘駅自由通路のエレベーター等の維持管理でございます。私からは以上です。

○都市計画課長 5目の建築指導費でございます。次ページをお願いいたします。済みません。200ページでございます。1番目の白丸になります耐震対策等事業983万5,000円余でございますけれども、これにつきましては、昭和56年以前建築の木造住宅につきましては、耐震診断の実施、それから耐震補強工事の促進を図りまして、危機管理意識の啓発と震災等によります市民の生命、財産の保護を目的に進めております。精密耐震診断につきましては21件、前年は34件ございました。それから、それに伴います耐震補強工事でございますけれども、15件、前年は13件ございましたので、耐震工事は2件ほど伸びているという状況でございました。

次の白丸、住宅リフォーム補助事業2,500万円でございます。これにつきましては、緊急経済対策として平成23年から実施をしている住宅リフォームに対する補助でございますが、269件の実施をさせていただきまして、対象工事費といたしましては2億6,300万円、約10倍の経済効果がございました。

次の白丸、下水道事業会計操出金につきましては、8億5,387万5,000円でございます。以上でございます。

○建設課長 引き続き、5項住宅費1目市営住宅管理費をお願いいたします。委託明細書77ページ、決算説明資料84ページをお開きください。上から2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費1,100万円余でございますが、その下の黒ポツ2つ目、建物購入費936万3,000円余でございますが、雇用促進住宅の購入費ということで、平成32年までの支払いになっているものでございます。

その下の白丸、市営住宅管理維持補修費3,800万円余でございます。委託料明細書77ページ、決算説明資料84ページを一緒にごらんいただきたいと思います。長野県住宅供給公社への管理代行委託、指定管理委託、市営住宅の補修工事委託ということで、市営住宅9団地409戸、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、雇用促進住宅、北小野若者定住住宅、8団地134戸を委託を行ったものでございます。またそのうち、保守点検ということで31件、維持修繕ということで162件を行ったものでございます。

その下の白丸、市営住宅耐震診断整備事業ということで、昭和56年以前に築造いたしました市営住宅上ノ原団地、西原団地、西条団地、牧野団地の耐震診断を行ったものでございます。

2目市営住宅建設費でございます。白丸、市営住宅建設推進事業168万円余でございますが、渋沢団地建替事業に伴いましての移転補償費ということで、7件でございます。

1ページお開きください。一番上の市営住宅建設推進事業（繰越）ということで、これにつきましては君石団地の集会所の負担金となっております。

その下の3目市営住宅跡地整備費ということで4,000万円余でございます。住戸64戸、集会所、雑排水処理等の渋沢団地の解体工事を行ったものでございます。

その下の白丸、市営住宅跡地整備事業ということで繰越事業、これにつきましては、集会所の設計委託料でございます。委託料明細書78ページをごらんいただきたいと思います。私からは以上です。

○耕地林務担当課長 ちょっと飛びますけれど、災害復旧費ということでお願いしたいと思います。ページにつきましては256、257ページをお開きいただきたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費でございますが、あわせまして工事請負明細書11ページをごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、市単農業施設災害復旧費823万2,000円でございますが、こちらにつきましては、6月、8月の豪雨災害と9月の台風18号に伴う災害復旧工事費でございます。1つ目の黒ポツ、重機借上料504万9,450円につきましては、牧野堰土砂上げ等17件を行ったものでございます。2つ目の黒ポツ、災害復旧工事318万2,550円につきましては、洗馬長崎堰ののり面復旧等13件を行ったものでございます。

続きまして2目市単林業施設災害復旧費549万1,000円でございますが、1つ目の白丸、市単林業施設災害復旧費549万250円につきましては、9月の台風18号による災害によるものでございます。1つ目の黒ポツ、重機借上料500万7,250円は、林道復旧としまして10件、林道片丘線ほか5路線ののり面復旧等を行ったものでございます。次の黒ポツ、作業道災害復旧工事48万3,000円、こちらにつきましては崖の湯群上閣裏の山腹復旧を行ったものでございます。私のほうからは以上でございます。

○建設課長 引き続きまして、2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費1,800万円余でござい

ます。平成25年5月29日、7月6日、7月12日、8月15日、16日の豪雨、及び9月16日の台風18号の災害によりましての市道の清掃委託、倒木、土砂上げ等、災害復旧工事28カ所を工事を行ったものでございます。

その下の2目公共土木施設災害復旧費900万円余でございますが、これにつきましては、平成25年8月15日、9月16日の台風18号による災害復旧によりまして、国の補助事業により4カ所を復旧を行ったものでございます。以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**委員長** はい、どうもありがとうございました。ただいま、11款のほうも、もうやっていたきましたんで、質疑に入りたいと思いますが、8款と11款あわせてお願いしたいと思います。委員の皆さんから質問、意見ありましたらお願いします。

○**金子勝寿委員** 197ページの一番上の広丘駅東口駐車場整備事業についてですが、これ、きょう牧野委員もいますが、当会派で理事者側に土地の取得等をお願いした中でようやく実現したということで、心より感謝申し上げます。でですね、ちょっと具体的なところ、もうちょっと復習ということも含めてお聞きしたいんですが、先ほど71台の車と180台の自転車という説明、ありましたが、71台のうち、いわゆる定期利用、要は月決めというかですね、3カ月、6カ月等あると思うんですが、それはどのぐらいの枠にするのか、それから当然短期の利用は残りの何台なのか、それから金額をどうするのか。さらに定期利用の中で土日はそこを一般の方が使えるような使い方にするのか、多分平田の駅の事例を研究なさっていると思いますが、もし現時点でわかっていることがあれば教えてください。

○**まちづくり推進課長** 今現在でわかっているところと申しましたので、内容については71台のうち2区画については障害者という形です。あとにつきましては、定期とかですね、今、庁内で詰めている状況でございます。また使用料につきましては、12月議会へ上程していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○**金子勝寿委員** 平田駅でパーク&ライド、あれだけ盛況になったということで、その辺、横並びがいいかわかりませんが、利用料金の設定は、よく使っていただければいいという発想になるかもしれませんが、そうは言っても土地の先行取得に結構お金がかかっていますので、いいところを探していただければなと思っています。以上です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**中村努委員** 189ページの道路維持改良の中の道路のせん定等の委託料の関係ですが、市道の草刈業務委託路線というのは、どうやって選定しているのでしょうか。

○**建設係長** 維持係長より答弁させていただきます。

○**維持係長** 剪定をした市道の選定ですが、失礼しました。草刈りのほうですね。まず観光路線ということで毎年行っている路線は高ボッチ線。これは草競馬等ありますので、これは毎年行っております。それから、ほかの路線につきましては、状況を見てですね、随時委託で作業をしているという状況であります。

○**中村努委員** 状況を見てっていうのは、例えば区長さんから要望が出るとか、そういった判断でよろしいわけです。

○**維持係長** そうですね。あと私ども、全部見て回っていない、見て回れないものですから、苦情等があった場

合に対応するという形になっております。

○中村努委員 苦情を言えばやっていただけるのかなというふうに、そうでもないだろうと思うんですが、ちょっと具体的なところをちょっと言いますと、塩尻北インターから国道への市道の取り付け道路ですね。あの辺のり面が誰もやらないんですよ。不法投棄が非常に多い場所ってということで、直接宅地に入れるような道路じゃないもんですから、住民も手をつけないようなところだもんですから、そういうようなところは要望すればやっていただけるってことでいいですか。

○建設課長 御指摘いただければ、やるようにいたします。

○委員長 いいですか。

○中村努委員 じゃあ、もう1個。じゃあ、続けて済みません。同じページのですね、測量調査委託料の道路アセットマネジメントについてですが、これは道路の路面状況の調査だと思うんですが、道路の内部の空洞調査は行うということはないわけですか。

○建設課長 今回の、委員おっしゃるとおり、路面にレーザービームを照射してわだち掘れやひび割れ等を調査しております。それにあわせて、路盤がどのくらい入っているかっていう、そういう調査も行っています。5トンのおもりを車から落として、それによってそのひずみで路盤がどのくらい入っているかっていうことで、もしかしたら、そこで空洞があったりしたらヒットしてくるのかもしれませんが、その程度で、空洞調査等は行ってはおりません。

○中村努委員 ちょっとね、表面だけ見て長寿命化計画立てても、あんまり価値はないと思います。いつでしたか、吉田の市道でも大きな陥没事故が発生しましたし、聞くところによると首都圏ではかなり陥没事故が起きていて、空洞調査っていうのが非常に重要視されているそうです。やったところの市のやり方聞くと、路面にマイクロ波を当てて、要するにMR Iのようにして空洞調査していくと。大体空洞があるところっていうのは、原因が下水管の老朽化だそうです。漏水じゃなくて、逆に砂をどんどん吸い込んでいっちゃって空洞ができていくってことらしいので、その調査することによって、道路の長寿命化と一緒に下水管の長寿命化も一緒にできて非常に効率的だっていうようなお話を聞いているんですが、今後そのような道路と下水と連携して長寿命化っていうのは考えられないでしょうか。

○委員長 課長、どうぞ。

○下水道課長 委員、御指摘のように、都市部におきましては、下水道管、上水道管による陥没等は新聞記事になっておるところでございます。この点につきましては、私どもも基本的には目視という状態で調査しておるとあわせて、長寿命化のほうの事業の中で対応できる部分については、カメラを入れたりしまして調査しております。それと、全部の路線ではないんですけども、主な幹線で詰まりっぽい污水管がございます。その管路清掃をやるときにはですね、最近ですけども、カメラを入れて調査をすることにしておりますので、その部分でわかった部分につきましては管路の工事をやっておるという状況でございます。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 対症療法でやっていくと、なかなか計画的にできないと思いますので、特に具体的には角前の工業団地なんかは非常に地下水も多いし、下水管も老朽化しているっていうこともありますので、ぜひそんな調査を取り入れて抜本的な長寿命化をしていただきたいと思いますと思いますが、両部長、いかがですか。

○建設事業部長 アセットマネジメントの道路の表面の性状のほうもですね、一応国の、それをやることによって全体の延命化ができるということで、国の補助事業、工事をやる時に補助事業がいただけると。そのときに先ほど言いました5トンものを落として、たしかちょっと横文字なんですけど、そういう調査がございまして、その路線によってはそういうものをやると。それもきちんとした数字が出ます。今、委員おっしゃるようにMRI的にですね、やるというのも最近出てきているようでございますけれども、どこまで、費用がどこまでかかるかということと、あとどこまでやるべきかっていう、その辺の基本的な、ちょっと詰めをさせていただかないとですね、ちょっと今ここですぐ前向きとか、そういう形のお答えはできないかと思います。下水道の関係も前、私やってたんで若干わかるんですが、塩尻の場合は地下水が非常に低くてですね、角前のように場所によっては非常に地下水が高くて砂が洗われるっていうところは一部にございますけれども、そういうところだけを集中してやるっていうことと道路のほうを一緒にやるっていうことは研究の余地はあるかなということで、ちょっと今のところそんな答えでございますけれども、よろしく願いいたします。

○水道事業部長 先ほど御指摘いただきましたとおりですね、ちょうど私どものほうは、経年化されました污水管路につきましては、先ほど課長のほうから答弁させていただきましたが、長寿命化計画というのを立てまして管路の更新をやっていると。ここ、ちょうど第1期が終わりました。大門地区主体にやっていました。その中の調査の段階でもですね、基礎の状態あるいは管路の掩蔽状態等も確認してまいります。仮にですね、今後第2期という形で、また事業計画をつくりながら進めていきます。その中でですね、先ほどお話がありましたとおり、御指摘いただいた角前みたいな、要はもう既に私ども情報としてですね、地下水が高くて非常にですね、管路の状態が危惧される箇所につきましては、ある程度もう想定しておりますので、事前にですね、道路管理者のほうと打ち合わせしながら、そういうものの調査、道路のアセットとあわせてですね、一体的にできればより効果的なですね、道路のですね、管理ができるのではないかとというぐあいに考えていますし、それにあわせた管路の更新工事等も考えていきたいと思っています。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 済みません。187ページの橋梁事業の諸経費の中に各期成同盟会があるんですが、ちょっと主立ったのでは、そうだな、きょう関連の議員多いんですが、153号と、あと松糸道路と19号と、少しどうなのか、活動的に。もっと言えば、19号、そろそろ来年は調査費がついてみたいな話、もっと言えば私の住んでいる岡谷側はついてきたようですが、20号線は、ちょっとその辺、3つほど教えていただければと思いますが。

○建設事業部長 同盟会の関係、主に私が出ておりますので、ちょっとお答えさせていただきます。まず、一番身近な19号でございますが、高出交差点から北のところまで拡幅を、塩尻の北拡幅が終わりまして、今、九里巾のところをやっております。前後で800メートルで、予算もある程度の予算をつけていただいております、用地買収の進捗率が40%でございます。鋭意やっているという状況でございます。

それから、19号から木曾方面は桜沢のトンネルに昨年度着手いたしまして橋台部を始めているという状況で、それぞれ工事事務所が違いますけれども、この2、3年ほぼ順調に推移しているかなという、桜沢の着工という大きなあれがございましたので、そういう意味では非常に大きな進捗です。

153号の関係は、同盟会という形で南信の飯田、伊那、駒ヶ根がいつも事務局をやっている中で、塩尻が一番北の端ということで同盟会に入って活動しております。一応地元の構想的、あるいは全体の同盟会の中では、

両小野バイパスといいまして、塩尻に関係があるところでは北小野と南小野をあれする両小野バイパスっていうのが、いわゆるポンチ絵的に書いてありまして、そこが最終的には必要だねということは位置づけはされておりますけれども、実際には今現在は南信の飯田、伊那、駒ヶ根方面に工事、調査が集中しております、こちらのほうにはなかなか手が回ってこないというのが現状でございます。ただ、北小野地区では、長い間そういうことで進捗がなかったので、同盟会の組織をきちんとつくり直して、地元の組織をつくり直しをしていくという形の動きもでございます。

それから、松糸道路ですが、相当いろいろな形で活動しておりますが、なかなか迷走をしているというのが、私も参加していて実感でございまして、ルートを発表が、25年度末に県はするということでありましたけれども、それがまだされておられません。場所的には大町からこちらの松本のほうへ来るところの途中のところのルートなんですけれども、それが前の前の前の市のときにいろいろあった関係もありまして、その辺がルートがまだ発表されていないと。自治体をまたがる路線でございますので、県が調整をやっているということでございますけれども、なかなかそれが難しいということで、進捗、同盟会自体は頑張っておりますけれども進捗がないという状態です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○永井泰仁委員 本来は総務環境委員会だと思っておりますが、副市長がいらっしゃいますので聞きますが、契約課のほうでね、50万円未満の工事は業者登録制でもって仕事を回すっていうことでね、登録をやったんだけど、1つも仕事なんか回って来なんだっていうのが、私のところへ二、三苦情が来ておまして、言ってくれと。それで近隣の市町村を見ると、最低今のことで100万円くらいね、登録制も、なっているんで、塩尻の50万円は小さすぎるし、せっかく何か書類だか何かそろえて契約課のほうへ提出したけれども、仕事が1つも回ってこないというのが、私が確認している範囲でも3社くらいなものですから、ぜひこれ、50万円じゃなくて100万円くらいにして、せっかく何か登録制でね、簡易な仕事は回すってことなものですから、ちょっとそこら、また聞いていただいて、待っている業者、何にも仕事がもらえなんだってことで何か言っていましたんで、改善のほうをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○副市長 今おっしゃるのは経審の点数をとらないで、いわゆる簡易な事業として、工事として登録業者で50万円以下、出せますよと、こういう制度を一昨年だったですかね、つくりましてですね、できるだけ小さな業者を育成と言いますか、仕事を出しているっていうようなことの意味からそういう制度をつくったわけでございます。経審の点数を県に申請してとるためにはですね、多少の費用がかかって、なかなかいわゆる登録業者とするまでの手続きが複雑かつ費用もかかる、こういうことから簡便にしたと、こういうことであります。その際に議論したのはですね、50万円以下としたのは、実は1級の登録業者とかが、いわゆる小さい事業のためにわざわざ経審の点数をとってですね、市へ登録している業者とどう調整をつけるんだらうかということで相当内部でも議論をいたしました。したがって一番最初に50万円くらいが、これは、違うほかの他市の状況等も調べましてですね、50万円を出発しようということですね、やったという経過を記憶しております。私、それでその工事がどれだけ出てきたかっていうのが、今お手元に資料がないのでですね、全くないと言われれば、そうなのかなというふうに思っておりますので、その辺の制度的な、もしいろんなことがあればですね、私ども、検討していきたいと思っておりますし、また発注のほうもですね、少なくとも簡易な発注ができるわけでござい

すので、そういうスピード感をもってやるべきことはですね、そちらのほうへシフトをしていくというようなことで取り組んでいきたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

○永井泰仁委員 そのとおりだと思うんですが、最近仕事も出てきたようでね、この平らも、それでどうも50万円という金額はね、ちょっとした工事でもすぐ50万円なるんで、ぜひ100万円くらいにさせていただいて、せっかく市役所、書類から何からそろえて登録したけども、2年近く何ももらえなんで残念だっとなところもあるようですんで、また中身精査して可能であればね、100万円くらいにして、また善処をお願いしたいと思えます。要望でいいです。

○委員長 ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 193ページの一番下の丸のところの街なみ環境整備事業がありますが、ここの中で黒ポツが5つあります。平沢の関係したものは、ここの中でこの部分になるのかというのと、それから不動産鑑定業務ということでもありますけれども、具体的に言うと、この内容について教えてください。

○まちづくり推進課長 この193ページの丸、街なみ環境整備事業、これ全体がですね、12.5ヘクタールの平沢地区になります。それと、あとこの不動産鑑定委託につきましては、平沢駅のすぐ下のところにもともと公民館があります。平沢の公民館があります。そこ周辺にですね、公園を計画してございます。またその公民館のところと中山道との間に民地がございまして、その民地を地権者が市へ譲っていただけるという、そういう話がありまして、不動産鑑定委託をさせていただきました。ただ、そこにはですね、条件といたしまして、相手方が建物を壊すから市が買いますと、そういう話で進んでまいりました。しかしながら、その地権者の方がまだ建物を壊さない状況でありますので、私どももまだ購入はしていない状況で、また時が来た場合について購入と、この価格で購入するという形になってまいるという状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 駅の下公民館のところは、今、前よりは少しはいいんですが、やはり漆器まつり等、行っても、ちょっと寂しい印象なので、ぜひきれいにしてほしいというのは思うわけなんですけれども、また平沢については道路の舗装も含めて、重伝建の絡みもあって、整えているところではありますけれども、前も質問させていただいたんですが、整備していても、観光客等、訪れる人にとって訪れやすい街かっていうところがやはりとても気になるところで、建設のほうのだけのことでは言えないと思いますので、観光のほうもかかわってくるかと思えますけど、こちらの説明資料のほうにも、79ページですが、先ほども話題に出ましたけど、木曾平沢の年間入込み客数っていうようなこともここでデータも出ていますが、そうですね、訪れやすい街なみっていうようなことで、横の連携で何か話し合っって何か進めているのかどうか、建設のほうだけでなく観光のほうもしお答えいただけたらと思うんですけれども。あとですね、先ほど馬籠、妻籠っていう話が出ました。重伝建、馬籠は重伝建の指定ではないというのは、やはり歴史に合わせた、考証に合わせた街を直してはない。妻籠が最初に指定になって、あと奈良井、平沢という順になっていきますけれども、きちんと整備しているっていうことは非常に評価するところなんですけど、やはり先ほどから言うように、お店もなければ、漆器まつりのときだけは臨時にお店、出ますけれども、トイレとかの利用とか、お店が普段あいているのかとか、そういったこともお金をかけて直していくっていう中では非常に重要なことだと思うので、その辺についてちょっと両方の部長、お答えいただけたら、お願いします。

○**建設事業部長** 街なみ環境整備事業のほうでは、ハード的なものを主にやっております。25年度は金西町というところの舗装の美装化を主に行いまして排水路をやっております。ことしは中山道、メインの通りですね、そこをやりまして、あと排水のほうもやると。最終的には駅前のところ古い公民館がありますので、非常に坂になっているところですが、そこを少し公園的に、今はほとんど見えない、わからないところなんです、そこもやりたいということでございます。ハード的なことを一応やっておりますが、最後にはまちづくりですのでソフト的なこともできたらかわりたいたいと思っておりますが、まずは地元ですね、うちが今地元と言っているのは、行政が何かやるのではなくて、地元の店を開いてくださいよと。それから何か行政に頼るばかりではなくて、何か観光のことをやりたいとかいうことであれば、喫茶店を自分たちでやってくださいとか、そういうことも含めてですね、ぜひ地元の動きを出していただけないかっていうことを、当然ですが言っております。そういうの中で、観光客がここへ来るようになったからトイレが必要だとか、そういうことがあれば、この事業がまだ動いているうちは、そういうことが可能ですから、そういうことは検討させていただきますということで、行政頼りだけじゃなくてですね、そういうことを地元には一応投げかけているっていうのが今、現状でございます。

○**地域ブランド担当部長** 今、藤森部長のほうで少し話が出ましたけれども、やはり観光サイドのほうもですね、ソフト面という形の中で、やはり普段行ってみますと、お店があいていないという、非常に残念な状況になっております。地元からは、奈良井宿と平沢のほうに回遊的なコースをというような、そんな提案もありますけれども、やはりまずは、地元の皆さんがですね、お店をあけていただいてですね、そこに人が少しでも滞留できるというような、そういう状況をつくり出してもらいたいという形でもってお話はしております。今後もですね、先ほど話がありましたインバウンドという、そういう部分も含めまして、漆器はジャパンという形の部分でありますので、外国人も今後2020年の東京オリンピックという部分も見据えた中ではですね、やはり訪れていただけるのではないかなという形のものも予測はしているんですけど、まずはやはり地元のお店の方々、あるいはそこに住んでいらっしゃる方々がですね、そういった人々を受け入れるという、そういう体制づくりをしてもらいたいということで、今後も奈良井宿観光協会それから市の観光協会等も含めまして地元と調整をしていきたいというふうに考えております。

○**丸山寿子委員** 考えたら、漆器なので商工のほうも関係あるとは思いますが、素材としては竹祭りというようなこともやって、夜のこういういい雰囲気だったりしたところも行ったり、それから、漆器と料理というようなことで協力してくれるお店もあったりとかいうようなことは、私もちょっと参加させてもらって経験はしているんですけど、今、両方の部長、言ってくれたように、ぜひ地元に関心を持って、観光客が訪れやすい街ということでぜひお願いをしたいと思っております。働きかけ、お願いしたいと思っております。

○**委員長** 要望でいいですか。

○**副市長** 今、大変いい御指摘をいただきましてですね、実は市長も、この街環もそうですし、重伝建もそうですし、両区には相当のお金をかけています。したがってその結果をですね、どういうふうにするかというところは、やっぱり注目をされてしかるべきだと思いますし、その結果が出ないですね、やっぱりどれだけの人が訪れたり、そこで経済的な効果があらわれてくるかっていうのは非常に注目をされることだもんですから、この平沢の街環が完成する前にですね、そうは言っても、奈良井地区と言っても年間60万人、70万人のような観光客、訪れていただいておりますが、これをどうやって維持をしていくのか、あるいは拡大して

いくのかっていうのは、やっぱり奈良井地区だけでは限界がある。平沢と奈良井というもののいいところをどうやって結んでいくのかっていうことがですね、非常に課題として市長自身も考えておりますし、地元の皆さんにもそういうことを投げかけておりますので、今、両部長からお話を申し上げましたけれども、そんな形ですね、地元の皆さんと一緒にそれは考えていくべき課題であろうかなというふうに思っておりますので、私どもも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○金子勝寿委員 197ページの公園等管理諸経費の中で、長者原、小坂田という、いわゆる都市公園と言われる部分と、この間議会報告会でお母さんたちから出た御意見ですが、いわゆるここに書いてある公園の中で、四番町とか内田原とか田川町のああいっただ地域に委託したりですね、してある公園の中で、もうちょっときれいにしてほしい、こちら辺は個人の感覚なので、抽象的なところなんで、具体的にどこがどうっていうことは言えないんですが、確かなかなか委託料のことやですね、目が届かないところ、あるんですが、1つは基準的にね、地域の人に委託した場合、区とかにどういう形で整備をお願いするとか、その辺、取り決めみたいのがまずあるのかどうなのか、もしなかった場合は、どんな形で、各地域にもう完全にお任せでやっているのかどうか、いわゆる建設課もしくはほかの課でどういう形で関与しているのか、公園も都市空間の中で、人間が住む中で必要なものって考えるときはサービスの一環だと思うので、その辺ちょっと、そういう御指摘があったもんですから、それを受けて、この間も議会報告会の資料請求でお出ししましたが、そういう、もうちょっときれいにしてほしいなという率直な要望があったもんですから、ちょっとお聞かせください、いろいろ。

○建設課長 委員、御指摘のとおり、本当にこの公園の管理委託料につきましては、本当に現実には本当に厳しいところでございます。職員が自前でやったり、臨時の職員も自前でやったりしているような、そんなような状況でありまして、本当に目が行き届かないときもあります。だもんですから、毎年4月の区長会のときですかね、私、いつも言わせてもらっているんですけども、ぜひ地域の公園、道路、河川等は、地域の人とその施設を愛していただいて、管理をしていただけないかっていうことを、私、3年間訴え続けております。その中でも、中でそういうことに、気持ちに賛同していただいてやってくれているところもありますし、それに伴います資材、また道具等も用意するつもりでもおります。そんなような形でアナウンスしておるところでございますし、職員も一生懸命やっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○金子勝寿委員 公園なんでね、一応管理者、市である場合は、市で責任持ってやんなきゃいけないんですが、考え方、制度としては、高出の四区みたいなね、セブンイレブンさんの横のところ、自分たちでね、甲府にお住まいの方の土地を自分たちで丁寧に整備して、いつも行けばきれいだなと思っていたら、地元で全部やっているそうで、何となくもう市でやるなら予算をかけてもいいですし、仕組みづくり、おっしゃるとおり、お願いしなすって訴えるのもいいですけど、何となく制度的にちょっとモデルケースを持ってきて、地域の人にお任せするならお任せしてもいいのかなと思ひますんで、何かお願いするだけだと、いや俺が区長のときはやめて次のときに話してくれって話になるので、ちょっとそういう、もし必要だったら議会に条例、出してもらってもいいですし、何か仕組みづくりしていったらいいまちになるんじゃないかなと、せっかく緑地が、区画整理で出てきた緑地が出てきたのに、草が生えていて遊ばせにくいって言われちゃったら、それは単なる無駄になってしまうので、また研究してみて、教えてください。

○建設事業部長 そういう点について、私ども、内部的には研究はしております。というのは、先進的に言いますと、名古屋がそうなんです、名古屋は公園をですね、地域の人みんながかかわって維持管理をするっていうことが、もう十数年やっております、その箇所数がずっと右肩上がりですと、非常にいい取り組みをしておりますので、研究をしていると、ただそれがどういう形で制度化したらいいとか、塩尻の市民性にどうやってうまく合わせたらいいかが、非常にちょっと難しいところがありまして、もうちょっと時間をいただいでですね、どこかでやはり今おっしゃるようなことも始めていけたらなと、今考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

ないようでございますので、8款、11款に係る質問については、ここで閉めたいと思います。

それでは、ここで自由討議を行います。討議はありますか。

○牧野直樹委員 1個だけ。先ほどよりワインの話が出ていたじゃん。ワイナリーの話が。ワイナリーの話をするんだしたら、やっぱりワイン、意見だよ、ワインの原料を生産している、市にも言いたいんだけど、原料、ワインになる原料をつくって、契約栽培していると思うんだけど、その単価を少し見直せば、ワインの原料は減らずに、つくる人もたんとふえると思うんだよね。そのワインの原料の単価の決めるのが不透明っていうか、どこでどうやって決まってくるっていうのが、わかんないんですよ。だから、例えそれが10円、20円上がれば、喜んでみんな、ナイヤつくったりコンコつくったりすると思う。それは、やっぱり行政としてワイナリーのほうにも意見を言ったほうがいいと思うんだよね、絶対。そうすれば両方がよくなるってことは、やはりワインっていうことで売っているのであれば、やはり塩尻の桔梗ヶ原のワインのブドウっていうのを全面的に押し出していくためにも、単価の見直してっていうのはやっぱり必要だと思うんだけど、皆さんどう思います。

○副委員長 ロードレースの場合、ブドウね、キロ160円、記憶ですが今、160円で製造、加工、ブドウくっている方から買っているんですよ。だから市がね、農協が120円だったか110円だったか、差があって、ぜひロードレースのほうへ出したって、すぐロードレース出してくれと、みんな喜んでいたでしょ。そのぐらい差があるみたいですから、そのときもおっしゃってましたね、もっと上げてほしいなというような。

○委員長 ほかに何かあります。

○丸山寿子委員 いろいろな会と言いますか、市民の集まる会に出ると、ワインの会だったり、やはりブドウの生産の方からもかつてから、やはり非常にやっていけないという話も聞きますし、山梨で非常に塩尻よりは高く買ってくれるので、みんなそっちに行っちゃうのというような切々たる話もよく聞いてきていました。逆言いますと、さっき部長の答弁の中にも、ワインのワイン法というような、日本の中でっていうようなお話ありまして、山梨が塩尻のを欲しいっていうのも、今はワイン法がないから、瓶に詰めれば日本ワインになっているので、外国から取り寄せた安いものだとかも使いながら経営が成り立っているっていうようなところも現状はあったりする中で、山梨は高く買って、まじめにつくっている塩尻からどんどん流れていくっていうようなこともあるということも承知はしているんですが、やはり農家の疲弊ということを考えると、やはりもう少しその辺の、今、牧野委員が言ったように、そこのところの単価の決め方というのが明確で、もう少し農家にとってお金が行くような方法っていうのがあるべきで、行政のほうからも、何かそういったことで力になれば本当にいいなということを思っています。農家は糖度買いというようなことで、それについてもまた悩んだりもしているわけなんですけれども、自由討議なので、日ごろの感想です。

○**牧野直樹委員** それでね、もう何十年も塩尻のワインのワイナリーを持って、東京へ行ったり名古屋へ行ったりしていただよね。もういいんじゃないかなと、生産者をこれからは守りなさいよということを言いたいだ。それじゃなきゃ、両方共倒れになると思います。どう。

○**委員長** それじゃあ、御意見を。

○**副市長** いいですか、私、話してもいいですか。ちょっと加わらせていただきますけど、私も全くそのとおりだというふうに思っています。ただ、私どもの狙いはですね、塩尻のワインが取引が拡大をされて、ブランドとして認知をされて、相当品質も上がってきて有名になってきている。ワインもですね、この間の日経新聞にもありましたとおり、種類の中ではワインが唯一、今伸びている。消費量が伸びているんです。そういう意味ではですね、非常に将来に向かって価値が高くなるものだというふうに思っています。我々は何でワインを売っていくかっていうと、ワインを売ることによって塩尻のブドウがブランドとして認知されるっていうことをですね、ワインが認知をされると当然そのブドウが認知をされて、山梨で持っていけば高く売れると。私どもは、もし塩尻が本当に、塩尻のワイナリーがですね、あるいはそのワインを生産をする方々が、その塩尻のブドウの価値を認めないんであれば、誤解を恐れずに言いますけれども、山梨へ持って行ってブランドとしてしっかりそれがいいワインになるんであればですね、それも道だろうというふうに思っています。ワインを一生懸命売り歩くというのは、ワイナリーのために売っているのではなくて、そのワインの原料たる塩尻のブドウが、あるいは塩尻の農家がですね、地域産業としてしっかり成り立っていくっていうことを目標としているわけでございますので、その点は誤解のないようにぜひお願いをしたいと思います。

ただ、これは商取引でございますので、行政がその商取引の中にむやみに介入をしていくということがなかなかできにくいということも事実であります。ただ、取引の状況がですね、取引会議、生産組合とワイナリーとの話し合いで決まっているというような慣行があるようでございますので、その辺についてですね、それが本当にいいことなのかどうなのか、多少疑問を呈する方もいらっしゃいます。その辺の意見をよく聞きながらですね、私どもはできるだけ、その商取引に介入するということがあまりいいことではありませんので、その制度自体がワインの価格の決定にですね、悪いほうへ行くんであればですね、その制度自体を見直していただくような申し出と言いますか、申し入れと言いますか、そういうものができるといふふうに考えています。価格自体を高くしろとか安くしろとかって言うことがですね、私どもが介入すべきではないと思いますけれども、制度のあり方というのはですね、お互いに研究をすべきということは言えると思いますので。ただ、20年も30年も、もう慣行としてできているものをですね、なかなか一朝一夕に壊すことはできませんが、今申し上げましたとおり、ブドウの価格が上がらないと、牧野委員御指摘のとおり、塩尻のワインをつくれないうわけでございますから、その辺をしっかり私どももわきまえてですね、ブランドなり、ワイン振興なり、あるいは農政面でのいろんな振興というのをやっていきたいというふうには思っておりますのでお願いをいたします。

○**委員長** ほかにはあります。はい、どうぞ。

○**牧野直樹委員** よく話はわかったんで、農家の百姓は百姓であって、商売人じゃなくて、価格交渉とかそういうのは多分不慣れだと思うんだよね。片やワイナリーの人は百戦錬磨の商売人だもんで、そこらでうまくやられているのかとは思って、そこらはアドバイスのにも、直接行くのは、それは困難だと思うんだけど、農家の皆さんの立場を守っていく農林課とか、そういうところで、裏でね、いろんな話のアドバイスくらいは農家にして

もいいと思うよ。これは栗山君、うまいと思うね。そこらの話は栗山君、まだ役所にいるうちに農家のために一肌脱いでもらってやってもらうっていうのがいいと思うだよ。先ほど、副市長言うように、やだって商売にならんなら、こういうふうみんな持っていっちゃえばいいね。一度それ、やってみてもいいと思う。じゃあ、塩尻のワイナリーの連中ももう一回考え直すと思うでね。それは赤羽部長、やってもいいよ。全部持っていっちゃえばいいで。販路、俺、めつけてくるで。そんな感じ。

○委員長 いろいろな意見をいただきましてありがとうございます。それでは、自由討議はここで終わります。それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

この際、10分間休憩をいたします。一息入れてからやりますので。

午後 3時55分 休憩

午後 4時 5分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

議案第5号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 議案第5号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、決算書の333ページ、あわせて決算説明資料の117ページをお開きください。まず決算説明資料の117ページから御説明を申し上げます。簡易水道事業特別会計の概要でございます。よろしいでしょうか。決算説明資料の117ページになります。別冊の冊子になります。まず総括事項ですが、平成25年度の簡易水道事業につきましては、檜川簡易水道事業、贄川簡易水道事業の統合によりまして効率的な安定した事業運営を図るため、両地区を結ぶ連結管路の整備を主体に推進してまいりました。

まず、業務状況です。平成25年度末、給水戸数は1,039戸、給水人口は2,699人、普及率は99.6%となりました。年間総配水量は30万2,693立方メートル、年間有収水量は25万2,742立方メートル、有収率は83.5%、前年度比0.6ポイントの増となりました。

事業概況です。本年度は檜川浄水場の給水範囲の拡大に係る贄川地区を結ぶ連結管路を延長295.1メートル施工し、連結管路の整備が完了いたしました。今後は老朽化した配水池の更新及び平成28年度末の水道事業への統合に向け、マッピングシステムの構築を引き続き行っていく予定でございます。

歳入・歳出状況です。歳入合計は1億2,721万2,421円、前年度比828万8,851円、7%の増です。これに対する歳出合計ですが、1億2,719万6,777円、前年度比828万8,918円、7%の増でした。よって、歳入・歳出差引額は1万5,644円となっております。

引き続き決算書のほう、334ページをお願いしたいと思います。歳入・歳出決算書款項別集計表になります。334、335ページは歳入の部、1枚めくっていただきまして336、337ページは歳出の部でございます。

続きまして、338ページ以降をごらんいただきたいと思います。特別会計決算事項別明細書となっております。主なものの内容を説明をさせていただきます。まず、歳入の部です。1款使用料及び手数料1目の簡易水道使用料です。右側のページ、備考欄をごらんいただきたいと思いますが、簡易水道使用料、現年度分です。4,730万8,640円、収納率は98.52%でございます。それから簡易水道使用料、過年度分でございます。86万8,470円、収納率51.83%で、収納率全体では96.9%、前年度比0.3ポイントの増となりました。

続きまして、2款の国庫支出金1目の簡易水道費国庫補助金でございます。簡易水道整備事業補助金ということで、配水管の改良工事に充当した補助金でございます。補助率4分の1、701万6,000円でございます。

続きまして、3款繰入金、一般会計の繰入金でございます。4,909万1,000円でございます。

続きまして、5の諸収入ということで、1枚めくっていただきまして341ページをごらんいただきたいと思います。受託工事収入ということで182万5,600円。主な内容は、平沢地区街なみ環境整備事業に伴う水道管の切り回しに伴うものの受託工事収入でございます。72万8,000円、それから消火栓の新設工事、贅川で1カ所、109万7,600円となっております。

6款の市債1目の簡易水道事業債でございます。配水管工事に充当した市債の借入れでございます。2,100万円でございます。

それでは、342ページをごらんいただきたいと思います。歳出の部です。まず1款の経営管理費1目の一般管理費でございます。右側のページ、備考欄をお願いいたします。3つ目の丸、一般管理事務費、黒ポツの上から3つ目でございます。使用料徴収・収納委託料243万6,670円。これにつきましては、簡易水道使用料の賦課徴収業務を水道事業会計へ事務委託しているということで、水道事業会計のほうへ支払っているものでございます。

2項施設管理費1目の維持管理費でございます。1つ目の丸、量水器維持管理費871万9,237円。2つ目の黒ポツですが、検満メーター、検定有効期間満了メーターのことですが、これの取替委託料ということで273万円、468個の取りかえを実施いたしました。3つ目、メーター費でございます。次年度メーター取りかえに伴う購入費でございます。601個を購入した558万813円でございます。私からは以上です。

○上水道課長 続きまして次の丸、浄水施設維持管理費844万9,996円でございますが、3つ目のポツ、電力使用料につきましては、檜川浄水場、平沢配水池、各ポンプ室等、施設の電力使用料253万9,975円でございます。2つ下のポツ、営繕修繕料につきましては、工事明細につきましては工事請負等明細書56、57ページをあわせてごらんいただきたいと思います。営繕修繕料148万4,700円につきましては、平成20年度から稼動し5年経過しております檜川浄水場の膜ろ過装置の3ユニットある濁度計の修繕60万9,000円、同じく膜ろ過装置の洗浄に使用しておりますコンプレッサーの修繕58万8,000円が主なものでござ

います。下から4つ目のポツ、水質検査委託料301万6,030円でございますが、その下段、水質検査業務委託料266万5,950円につきましては、橋戸水源の原水1カ所、浄水4カ所、これらを水道法に基づき平成25年度水質測定計画で定めました水質検査の委託料でございます。次の浄水毎日検査業務委託料33万6,000円につきましては、給水管末の3カ所で水道法に基づく色及び濁り、並びに残留塩素の毎日検査の委託料でございます。

次に、344、345ページをお願いいたします。345ページ備考欄、1つ目の丸、簡易水道施設整備維持管理事業478万8,023円でございますが、管路補修工事として2行目の消火栓新設工事につきましては、消防防災からの依頼により贅川に消火栓を1基新設した工事費102万9,000円、2行下の減圧弁修繕につきましては、平沢に設置されております口径150ミリの減圧弁が老朽化に伴い正常作動しないため、減圧弁の修繕費252万円でございます。

次の丸、簡易水道施設情報化推進事業711万9,000円につきましては、樽川簡易水道施設情報の水道施設弁栓調査26キロ、これをデータ的に入力用の素図作成40キロ、現地の歩測40キロ、給水台帳574件のスキニングなど、上水道のマップシステムに入れ込むための基礎データの作成としての業務委託料でございます。

2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費、簡易水道施設建設事業2,806万6,500円でございますが、樽川と贅川をつなぐ連結管路網の整備、贅川の桃岡の国道19号地籍の歩道に口径150ミリの連結管を250メートル余施工いたしまして、連結管路全体延長の4,044メートルが全て完了し、平成17年度から実施してまいりました樽川・贅川簡易水道統合の建設事業が完了いたしました。これに伴いまして全体事業費としましては11億2,800万円余となりました。

次に、3款公債費1項公債費1目元金3,617万8,922円につきましては、起債元金の償還金でございます。

次の2目利子1,986万7,404円につきましては、起債利子の償還でございます。私からは以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

○副委員長 検満メーターですが、年間、毎年こういったものが発生するのでしょうか。あるいは今回、これだけ、468個で、来年は601個分ということなんでしょうか。教えてください。

○経営管理課長 この検満メーターの取りかえは、毎年発生をいたします。検定の有効期間が8年です。8年過ぎると、計量法です、メーターを使えなくなります。今回取りかえをお願いして、毎年の取りかえが必要になってくるということです。

○委員長 よろしいです。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 この検満メーターの交換に関連してね、この間、私のところもやりに来たんですが、1日50個やらなきゃ採算が合わないけれども、どういう積算でもって、手間でもって1個どのくらい出たのか、ちょっとそういうことで、私にそういう話をして、50個なんてとても1日にはできないし、それで50個くらいやらなきゃ利益にならないっていわれたって、下請だか孫請だか知りませんが、やっていたんですが、これの計算の論拠はどんなふうな考え方で出していますか。

○**経営管理課長** 検満メーターの取替業務委託は、水道事業組合のほうへ委託ということで出させています。その積算に当たりましては、取りかえ費用ということで、主には人件費になります。普通作業員、それから配管工、この2つの人件費で、人夫でもって、その年の単価で積算をして、個数を掛けて発注をさせていただいております。

○**永井泰仁委員** 基本はね、よくわかりますが、実際にメーター1つ、その家へ行ってかえるのに、どのぐらいの時間を要するか、一遍また立ち会ってね、少し実際の計算上と実際にかかる手間の時間ね、あれをちょっとやってみてほしい。ちょっとね、きつ過ぎるっていう声が出ているものですから、その辺のところはちょっと積算のね、資料とかそこら聞いてみなきゃわからないが、ちょっとね、何か委託された単価では厳しいっていう、末端のほうの業者ですからよくわかりませんが、そこらのところ、ちょっとまた検討をしてみてもらえればいかと思いますし、それから、あとここの有収率は、もう漏水もかなり調査もされてきたし、布設がえもされてきたんで、下がっているようなことはないと思うんですが、大体どの辺のところかで定着していますか。

○**上水道課長** 有収率につきましては、先ほどの概要につきまして0.6ポイント上昇しまして、83.5%という形になっております。昨年につきましては、漏水調査のほうは少し見送らせていただきました。というのは、通常の管理に伴います櫛川浄水場のほうがきちんとできまして、夜間の最低配水量等の確認ができるようになったものから、その夜間の最低配水量の動向を見る限りでは、そんなに漏水のほうはふえていないというような形のものが見られたものから、昨年については、漏水調査のほうについては見送らせていただいた経過がございます。簡水のほうにつきましては、合併しました平成17年度につきましては57.0%という形の有収率でございましたけれども、平成23年度に82.3%という形で、80%台に上がってきております。今回83.5%ということで、今のところこのくらいが落ち着きどころかなというようなところは思っておりますけれども、あと細かい部分的な漏水とかそういったものについては、今度はもうちょっと詳細な漏水調査というような形でのブロック分けみたいな調査が必要になってくるかと思っておりますので、そこら辺の動向を見ながら今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○**永井泰仁委員** もう1点。桃岡の切り回しですが、切り回した管の材質と、それから地震とかこれからいろいろ河原の、川に近いところは出てくるんで、そういう可とう管のフレキ管ですか、ああいうものを使って、配慮をして、切り回しの配管をされたか、その辺はどうでしょうか。

○**上水道課長** 櫛川の連結管につきましては、平沢の街なみにつきましては、ハイポリの融着の管を使っておりますので、それは耐震管という形で施工してございます。それとあと、19号の昨年度施工しましたところにつきましても、一部水管橋がございますので、そこにつきましては可とう管を設けまして、残りのものにつきましては、ハイポリの融着という形での耐震管を使用してございますので、今回の連結管につきましては、全て耐震管扱いという形でやっておりますのでよろしくお願いたします。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

○**中村努委員** 概要のほうですけれども、平成28年度末に水道事業への統合ということですが、これ、現在の簡易水道事業を見ると、ほぼ収入の半分が一般会計からの繰り入れってというような状況ですけれども、28年度にはそういうことがなくて、使用料等の普通の水道事業と同じ収入でこれは維持していけるというふうになるということでもいいわけですか。

○**経営管理課長** 統合につきましては、一応28年度末をめどにですね、決めていきたいということで今進めています。ただいま委員さんがおっしゃるとおりですね、今回簡易水道事業の費用につきましては、大分使用料も減ってきている、そんな中で一般会計の繰入金、大分それに頼る部分がございます。そんな関係で、それが今回、上水道事業会計のほうに入るということで、そちらのほうへの経営の影響もですね、おっしゃるとおりあるかと思えます。当然、簡易水道事業自体もまだ起債の残高も10億円近くありますので、また施設も老朽化していると、そういった建設改良も進んでいくということの中で、そういった水道事業会計に移った後の状況のどのような影響があるのか、その辺十分精査をさせていただいてですね、料金体系も当然統一を図っていかねばいけない部分もございますので、そういった全体的な考えの中で今検討を進めていますけれども、国からの28年度末の統合という形の中で、国の補助金も今いただいて配水改良も行っていますので、そういった意味では28年度末目標という形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○**中村努委員** これは今、普通会計の特別会計なんで、一般会計からの繰り入れってできると思うんですけど、企業会計へ一般会計からの繰り入れってというのはできるんですか。

○**経営管理課長** 水道事業会計のほうもですね、一般会計の繰入金は多くあります。もう何億円っていうふうにいただいていますので、当然下水道事業会計もそうですけれども、当然一般会計の繰入金がどうなるかっていうのも、財政部局ともですね、今後調整を図りながらですね、ちょっと協議をした中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○**水道事業部長** 特別会計で行っています簡易水道事業も地方公営企業であるということは、まず第1条件でございます。繰り入れにつきましては、総務省の基準によりまして、公債費の2分の1額はですね、一般会計から繰り入れされることは認められています。ただし、委員、御心配いただいていますように、今現在の収入をもってしてもですね、2分の1の繰入金をもらったとしてもですね、約まだ、ことしの決算で言いますと2,300万円ほど不足します。これについては、当然ですね、今後一般会計、財政部局との協議になりますけれども、基準外繰出というのをいただいてですね、充当を図っていくという、こういう形になろうと思えます。

○**中村努委員** この統合をしてですね、結局、経営計画がなかなかうまくいなくて、それが使用料金、今度全市にわたってですね、かかわってくるものがないように、ぜひ改革をよろしくお願いします。

○**委員長** 要望ですね。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないので、ここで自由討議を行います。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないので、それでは討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないので、採決を行います。議案第5号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第5号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。本日は以上をもちまして本日の審査は全て終了いたしました。明日は午前10時開会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後 4時25分 閉会

平成26年9月3日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印